
平成31年 第88回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 4 日）

平成31年 3 月14日（木曜日）

議事日程（第 4 号）

平成31年 3 月14日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第28号議案 神河町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 2 第33号議案 平成30年度神河町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 3 第34号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 第35号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 第36号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 第37号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 第38号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 第39号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第28号議案 神河町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 2 第33号議案 平成30年度神河町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 3 第34号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 第35号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 第36号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 第37号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 第38号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 第39号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 一般質問
-

出席議員（12名）

1 番 廣 納 良 幸

7 番 松 山 陽 子

2 番 三 谷 克 巳

8 番 藤 森 正 晴

3番 澤田俊一
4番 小寺俊輔
5番 吉岡嘉宏
6番 小島義次

9番 藤原裕和
10番 栗原廣哉
11番 藤原日順
12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	地域振興課参事兼施設連携まちづくり交流事業特命参事	
副町長	前田義人 小林英和	
教育長	入江多喜夫	地域振興課参事兼農林業特命参事	
町参事	石堂浩一 多田守	
総務課長	日和哲朗	建設課長	真弓俊英
総務課参事兼財政特命参事		地籍課長	児島則行
.....	児島修二	上下水道課長	中島康之
情報センター所長	藤原秀洋	健康福祉課長	桐月俊彦
税務課長兼滞納整理特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	和田正治	保西瞳
住民生活課長	高木浩	会計管理者兼会計課長	
住民生活課参事兼防災特命参事		山本哲也
.....	田中晋平	病院事務長	藤原秀明
ひと・まち・みらい課長		病院総務課長兼施設課長	
.....	藤原登志幸	藤原広行
地域振興課長		教育課長兼センター所長	
.....	山下和久	藤原美樹

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達していますので、第88回神河町議会定例会第4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、訂正とおわびの発言がございます。ここで許可いたします。

住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。3月1日金曜日開催の本会議第1日目の承認第2号、神河町地域防災計画の策定の件に関しまして、栗原議員から神河町防災会議の委員と規定してある警察官の任命に関する質問におきまして、私は任命していませんなどと答弁いたしましたが、正しくは福崎警察署長様を任命しておりました。ここに訂正しておわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

○議長（安部 重助君） よろしく御了承願います。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第1 第28号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第28号議案、神河町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

審査を付託しておりました産業建設常任委員会の審査報告を求めます。

藤森正晴産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員会委員長（藤森 正晴君） 8番、藤森です。3月5日の本会議において、産業建設常任委員会に付託されました第28号議案について、3月7日に審査をした結果、当委員会として原案のとおり可決することに決定いたしました。

賛成者全員であり、討論はありませんでした。

それでは、審査の経過について報告いたします。

委員会は、3月7日午後0時59分から午後2時14分まで役場委員会室において、産業建設委員8名と、執行部からは副町長ほか関係各課管理職の出席のもと、審査を行いました。

議案の審査に当たっては、提案の趣旨と目的に従って、住民生活に直結する下水道料金の改正が及ぼす影響、特に負担の公平性、料金体系の妥当性という観点から審査を行いました。

主な質疑内容でございます。

これまでの人数割料金による徴収から、使用者が実際に使用した生活排水の量に応じた料金を徴収する従量制の改正に当たり、現行、基本料金3,450円（内税）に人数割料金1人345円（内税）を加算していたものを、従量制では基本料金を3,300円、外税込みであります、とし、水道使用量に応じた使用料として1トン当たり55円の外税込みを徴収することということで、各家庭への影響について質疑がありました。改正後の料金体系に関しては、一家庭に当たり月水道使用量30トンが分岐点で、試算では30トンまでは現行料金より安くなり、30トンを超えると100円から600円ほどの幅で高くなるということでもあります。

一月当たりの水道使用量が30トンを超える家庭は727軒で、全体の17.7%ということなので、住民に対して使用量に応じた値下げ・値上げの幅をわかりやすい形で情報提供するように求めました。

また、山水や井戸水を屋内で水道と併用して使用してる家庭には、1人当たり月2トンの使用量が見込まれることから、110円（外税込み）掛ける家族数が加算されることになるとのことで、2トンの根拠について質疑がありましたが、全国的な統計では1人当たり月7.4トンという実績値も踏まえた推計値であり、そのうち洗濯とトイレに使用する水量がおよそ2トンとなるとの回答でありました。

これに関して、水道水以外の使用水量を測定する機械、いわゆる量水計が設置されている場合は、測定された水量によるとのことで、設置基準についても質疑があり、新たに量水計を設置する場合のガイドラインを示すように要望しました。

井戸水などの使用実態は家庭によってまちまちであるので、個々に井戸水等使用届を提出していただくとのことで、届け書の配布方法や実施スケジュールについて質疑がありました。執行部からは区長さんを通じてお願いすることになると思うが、平成32年度、来年度やね、からの料金改正に向け、井戸水等の屋内利用に対する負担について十分に説明を行い、理解を求めていくとの回答でありました。

このほかに事業所や店舗等の井戸水利用に対する加算方法についても質疑がありました。

以上が主な質疑であります。

以上が第28号議案の審査報告であります。

○議長（安部 重助君） 委員長報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑を受けます。質疑のある方ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第28号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第28号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 第33号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第33号議案、平成30年度神河町一般会計補正予

算（第5号）を議題とします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君） 皆さん、おはようございます。2番、三谷でございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告をさせていただきます。

3月5日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託されました第33号議案、平成30年度神河町一般会計補正予算（第5号）の審査報告をいたします。

委員会を3月7日に開催しまして、審査を行っております。

採決の結果、委員全員の賛成により、総務文教常任委員会としましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

なお、討論はございませんでした。

また、本会議で提出を要望しておりました一般会計繰越明許費の現時点での財源内訳表は、お手元のほうに配付しております。

次に、審査の過程で出ました主な質疑の内容について報告をいたします。

最初に、繰越明許の措置をした事業の内容、契約の状況、それから繰り越しに至った要因についての問いに対しましては、全体的には、予想外の災害により災害復旧工事が多く出たこと、また、それによって業者が手いっぱいになってしまった状況があったとのことでございます。

次に、個々の事業の要因ですが、会計年度任用職員制度の例規整備は、契約は済んでいます、近隣自治体の整備状況を確認する必要があるので繰り越しをするとのことでございます。

次に、貸し工場整備の内容はですが、これは進入道路、それから造成工事でございます、まるしいたけの誘致をやめて、年末ごろから新たにシイタケの菌床製造事業の誘致を始めたので繰り越しをするとのことでございます。

次に、林地崩壊防止事業は、業者が手いっぱいになり繰り越しをします。

また、道路橋梁関係改良事業でございますが、これらは水道管の入れかえ等他の工事の関係で繰り越しをするとのことでございます。

続いて、町道神崎・市川線、神崎・市川支線、作畑・新田線、それから橋梁の長寿命化修繕工事は、災害復旧工事を優先して進めるので、それぞれの工事におくれが出てきたため繰り越しをするとのことでございます。

次、災害復旧事業関係でございますが、これは査定等が11月末までかかり、発注時期が遅くなったので、繰り越しをするとのことでございます。

次に、大河内高原整備事業は、入札を実施しましたが、全社が辞退されたので、再度スキー場の営業が終わってから発注するためとのことでございます。

次に、地籍調査事業、またプレミアムつき商品券は、これは国の第2次補正の予算配分がありましたので、これを繰り越しをするとのことでございました。

以上が繰越明許事業の関係でございまして、次に、固定資産税が約3,000万円減額になっております。これの要因についての質疑がございまして、これに対しては、関西電力の償却資産の大臣配分枠が見込みより落ち込んだのと、あと30年度の評価がえて家屋の原価が下がったことによるとの回答でございました。

次に、同じくふるさとづくり応援寄附金を3,000万円減額している理由についての問いに対しましては、返礼品の金額を寄附金の3割以内にするなど、総務省からの返礼品に対する制限が出てきたことで全体の寄附金が落ち込んでいったとのことでございます。

なお、30年度は、寄附金を特定財源化する企業版ふるさと納税はございませんでした。

また、ふるさと納税を扱っているインターネット上のサイトで、全国の自治体登録数が圧倒的に多いサイトがあるので、経費も要るだろうが業者をかえる考えはないかという問いに対しまして、改めて一番大きなサイトに載せることは、考える余地がある。返礼品の品数等も考えながら内部で検討をしたいとのことでございます。

次に、PFIアドバイザー業務委託料の減額に関してでございますが、栗賀小学校の跡地の利活用をPFIの手法を導入して行おうとしましたが、成就しなかったその理由をどのように総括されているのかという質疑に対しまして、整備を目指す施設は、公共的な要素が高く、民間の力を使っても収益を得られないだろうから、建物は公設、運営は民間という提案業者の最終的な判断だと思っているとのことでございます。

今後は、要件を見直していく、また、本当に民間がやれるものを提案として受けたいような体制を考えていくべきだと思っている。また、一旦仕切り直しをやりたいと思っているとのことございました。

次に、クリーンセンターの負担金が1,450万円程度減額している理由についての質疑に対しまして、これはごみ収集運搬業務の委託料、また一般廃棄物計画策定業務委託料、消耗品等が減ったことによりまして、各町の負担金が減額になったとのことでございます。

次に、家庭用生ごみ処理容器購入補助金が352万1,000円の減額となっておりますが、この補助実績についての問いに対しまして、補助台数は、当初145台で予定をしましたが、実績では30台を見込んでとのことございました。

これに対して、生ごみ処理機のアンケート結果では、補助金500万円程度で生ごみが約20トンの削減効果があるというように分析をされています。

今回のような大幅な減額では、各家庭の生ごみ処理機が普及されていないと思われるが、実際はどうか、普及が終わったと考えているのか。また、その普及への取り組みはどうだったのかという問いに対しまして、制度が始まった29年度は待ち望んでおられる方がいるという背景がありまして、多くの利用実績がありました。30年度は平常ベースに戻ったと分析しているとのことでございます。31年度は30年度の実績

を踏まえて40台分を計上しております。

普及については、地道で継続したごみ減量の取り組みが必要であると考えています。ごみステーションからのごみの減量は進んでいるが、他の要因でふえているので、トータル的に減量に取り組みたいとのことでございました。

こういう回答に対しまして、より一層のごみ減量化とクリーンセンターの維持管理経費の削減という町の目標を、住民にわかりやすく啓発、周知して、本腰を入れて取り組んでいくような要望がございました。

次に、若者世帯住宅取得支援補助金の実績に関しての問いがございまして、これに対して31年10月からの消費税引き上げが背景にあるようでございまして、当初から申請が多く出てきていたのが実情でございました。

実績は、新築助成が29件、このうち町内の事業所を使うものが9件、地域材を活用して上乘せするものが4件、また購入の分については2件でございまして、合計31件を見込んでいたとのことでございます。

続きまして、消防団員の退職報償金999万2,000円の減額の要因についての問いに対しましては、当初定年退職予定で見込んでいたのは58名ございまして、実績では35名となりました。差の23名は定年延長で引き続き、消防団に在籍していただくとのことでございます。

次に、橋梁長寿命化事業の過疎債は5,560万円の大幅な減額となっておりますが、これの工事の進捗率、また実施計画についての問いに対しましては、町内には262橋あり、30年度は17橋の修繕を予定していましたが、国の予算配分が4橋分であったため事業費の減額に伴い、地方債も減ったとのことです。

修繕計画は、27年度から始めて36年度で終了予定となっておりますが、国の予算配分が少ないのでなかなか進んでいないのが実情でございます。

修繕の対象橋梁は96橋ございまして、13橋が完了しているとのことでございます。

以上、主なもののみ報告いたしました。これ以外の質疑等につきましては、お手元に配付しております報告書に記載しておりますので、御一読をお願いをしたいと思います。

以上で第33号議案、平成30年度神河町一般会計補正予算（第5号）の審査報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 委員長報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。討論ございませんか。反対討論、賛成討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第33号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第33号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（安部 重助君） 次の日程に入る前に、第34号議案から第39号議案までの各議案についての経過を説明いたします。

各議案については、3月1日の本会議において、町長から議案が上程され、提案説明がありました。3月5日の本会議において、それぞれ質疑を行い、本日、討論と採決を行うものであります。

それでは、日程に戻ります。

日程第3 第34号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第34号議案、平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第34号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第34号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 第35号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第35号議案、平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結します。

これより第35号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第35号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第36号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第36号議案、平成30年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結します。

これより第36号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第36号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 第37号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第37号議案、平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結します。

これより第37号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第37号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 第38号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第38号議案、平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第38号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第38号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第39号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第39号議案、平成30年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより第39号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第39号議案は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前9時26分休憩

午前9時28分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

本日は、多くの区長様方、大変お忙しい中、傍聴に来ていただきまして、大変御苦労

さまでございます。

きょうは、4名の一般質問が予定されておりますので、できるだけ多くの方に残っていただいて4名の方の意見を聞いていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

日程に入る前に、お知らせいたします。和田税務課長のほうから平成30年度の確定申告相談出席のためにただいまの時間より欠席の届けが出ておりますので、御了承を願います。

それでは、日程に入ります。

日程第9 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第9、一般質問であります。

町の一般事務について、質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可いたします。

なお、議会運営基準第91条及び91条の2の規定により、質問は一要旨一問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしております。

また議員1人につき、質問・答弁合わせて60分以内となっております。終了10分前と5分前にはブザーを鳴らし、60分を過ぎると質問中・答弁中にかかわらず、ブザーによりお知らせし、議長より発言をとめます。

会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式でこれを行うと議会基本条例第12条第1項においても定めております。

同条第2項では、質問の要旨、論点、争点を明確にするためのものに限り、町長等は、議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができると議員に反問できることを認めております。

また同条第3項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たっては要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことを慎まなければならないと定めております。

いずれも会議の活性化を図るためのものがございます。念のためここで申し添えておきます。

それでは、通告順に従いまして、10番、栗原廣哉議員を指名いたします。

栗原議員。どうぞ。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 10番、栗原です。通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

まず、最初の質問です。道の駅「銀の馬車道・神河」のオープンから現在に至る運営状況と今後の課題について。

平成29年11月のオープン以来、来場者数は19万人を超えているが、来客1人が道の駅で使用するお金は1,000円に満たないのが現状であり、住民の方、お客さんた

ちからトイレは清潔であるが何も商品がないとの苦情が多く寄せられていることから、道の駅「銀の馬車道・神河」の運営に関する取り組み状況と今後の課題について、小さい項目として、来客数の数え方、営業利益、運営にかかる経費（人件費等を含む）、オープンからこれまでの取り組み、現在の取り組みと今後の課題、道の駅運営協議会のメンバー構成と協議内容、道の駅応援団のメンバーと研修内容等について、行政としての考え方をお聞かせ願いたい。以上です。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。道の駅の運営に関する取り組みの状況と今後の課題について、行政としてどのように考えているのかということでございます。

国土交通省への道の駅登録に際してのコンセプトは、1つ目、情報提供・休憩コーナーを整備し、神河の田舎暮らしが体験できる四季折々のイベントや特産品の味わい方など、地域資源情報を道の駅に集積し、訪問者に提供する。

2つ目としまして、日本初の高速産業道路とされる銀の馬車道、国道312号線沿いですが、沿線や町内の自然を生かした観光名所を紹介する。また、古民家レストランや空き家をめぐるサイクリングコースを案内し、地域の素顔に触れていただいで移住への足がかりをつける。

3つ目として、アンテナショップやあずまやを整備し、地元の元気な高齢者が主体となって、地元特産品の味わい方を紹介する。デジタル主体の情報発信ではなく、より対面販売に重きを置いた究極のアナログによる情報発信・コミュニケーションによる販売手法で、コミュニケーション型ローカルビジネスを展開する。以上3点として、施設は小規模なものとしたわけであります。全国の7割の道の駅が赤字経営と言われておりますので、先ほどの3点の拠点機能に特化して、体験等は町内各地の観光施設で行うという設定をしております。

事業費につきましては1億3,600万円余り、そのうち県負担が9,290万円余り、残りの町負担ということで4,300万円余りという負担割合となっております。

道の駅オープン前のかんざき大黒茶屋の状況は、平成27年11月から平成29年1月で来客者数6万2,556人。

売り上げ2,157万6,000円。オープン後の平成29年11月から平成31年1月で来客数は19万1,000人、売り上げ5,600万円余り、来客数で3倍、売り上げで2.6倍となっているわけです。

休憩室は県管理の施設であり、そこに商品を並べ販売することができないことになっていることから、お客様が見られたときトイレは清潔であるが、何も商品がないと言われるのではないかと考えます。

大黒茶屋の中には、非常に狭いながらも町内の特産品や銀の馬車道関連商品が並んでいます。軒先にも少量ではありますが地元の季節野菜やお米、花が並んでいます。ほっ

こりとした、田舎ならではの触れ合いをコンセプトに、小さくても道の駅として頑張っているところでもあります。

さらに、イベント開催時のように多くの出店者があればにぎわいを感じ、お客様も満足されるのではないかと考えており、地元、町内の方々の道の駅への出店・出荷が鍵だと考えています。今後とも道の駅応援団の方々の御協力を得ながら運営を進めてまいりたいと考えます。

なお、詳細につきましては地域振興課農林業特命参事から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ここで詳細説明を求めます。

多田地域振興課農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。

栗原議員の質問にお答えします。道の駅の運営状況と今後の課題であります。まず、来客者数の数え方は、オープンの平成29年11月25日、26日は、駐車台数掛ける3人で推計をしております。以後12月31日までは駐車台数掛ける2人で推計をしております。平成30年1月以降は、兵庫県道路保全課の指導により、大黒茶屋のレジを通っている会計件数掛ける3倍で推計をすることとしております。

次に、営業利益ですが、大黒茶屋の4月から1月末現在までの純利益につきましては、76万7,180円となっております。

次に、運営に係る経費、人件費を含むものでございますが、かんざき大黒茶屋の運営にかかる経費は、かんざき大黒茶屋で負担をしております。アンテナショップの運営にかかる経費は町が負担をしております。駐車場、トイレ・休憩棟の維持管理費用は兵庫県が負担、イベント費用は、町と大黒茶屋が負担をしております。金額については、決算で報告させていただきます。

次に、野菜等の商品の搬入と販売方法についてですが、オープン以来、道の駅応援団加入者が野菜等商品を大黒茶屋に搬入し、バーコード登録をして大黒茶屋が委託販売するという形をとっております。

昨年4月から5月にかけて道の駅応援団の生鮮市場おたふくさんにアンテナショップで野菜販売をしていただけないか相談をいたしましたが、売り場面積が狭いということで成立はしませんでした。

6月には、大黒茶屋の経営母体であります神崎フードと町の担当者が道の駅但馬まほろばの野菜直売施設に携わられている有限会社こめやストアーを訪ね、野菜の直売所運営について視察しております。その後の道の駅運営協議会での協議で大黒茶屋軒先での露店販売では、生産者の会の設立は難しいと、販売施設と施設の中に空調設備が必要となるという結論になっております。

現在の取り組みと今後の課題について、道の駅運営協議会のメンバー構成と協議内容ですが、メンバーは会長に吉富区長様、副会長に杉区長様と神崎フードの常務様、監事

に農事組合法人吉富宮農代表理事様と農事組合法人杉宮農代表理事様、理事に神崎フードの部長様と大黒茶屋の担当者の7名でございます。これまで協議会は4回開催をしております。第1回目は、道の駅のコンセプトについての説明とオープニングイベントについて協議をしております。平成29年9月21日でございます。第2回目は、完成記念式典とオープニングイベントについての協議と道の駅応援団の応募状況について報告をしております。29年10月24日でございます。第3回目は、道の駅の運営について神崎フードから課題と対策についての説明があり、現状の確認と問題点の把握、今後改善すべき事項について協議をしております。これが平成30年8月2日に行っております。この内容につきましては昨年8月7日の産業建設常任委員会で報告させていただいております。第4回目は、来客数と売り上げ、今後の取り組みについて報告し、道の駅施設の改善方法について協議をしております。これが平成30年12月11日に行っております。

次に、道の駅応援団のメンバーと研修内容についてですが、メンバーは現在86名で出荷、出店にかかわっていただけた方は68名、うち出荷者は38名、出店者は36名となっております。それと研修ですが、ことし1月から3月で3回の研修会を開催をしております。1回目は、農産物、農産加工品の表示と営業許可、製造許可に当たりまして食品表示法、また食品衛生法の研修でございます。2回目につきましては、商品の魅力を伝えるパッケージデザイン、POP、展示方法について研修を行っております。3回目は、「農産加工における女性起業家の優良事例 持続可能な経営を考える」と題して養父市の手づくりパン工房こうめさんに講演していただきました。以上でございます。

以上、栗原議員の質問の回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 栗原です。先ほどの説明で大黒茶屋の1月末現在での純利益が76万7,180円とありますが、これはいつからいつまでの間の利益ですか。

○議長（安部 重助君） 多田地域振興課農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） これにつきましては平成30年4月1日から平成31年1月末までの収支でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ということは9カ月で76万7,180円の利益ということですか。

○議長（安部 重助君） 多田地域振興課農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 10カ月の利益ということになります。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） この10カ月で70何万。これで経営していくことが可能ですか。

- 議長（安部 重助君） 多田地域振興課農林業特命参事。
- 地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 現在この収支表によりますと、従業員の給料、またアルバイトの賃金等も含めた分でございますので、今のところ経営はやっていけるというふうに判断をしております。以上でございます。
- 議長（安部 重助君） 栗原議員。
- 議員（10番 栗原 廣哉君） 次に、現状の確認、問題の把握、今後改善すべき事項について、一度説明を受けとんですが、もう一度ちょっと詳細な説明をお願いします。
- 議長（安部 重助君） 多田地域振興課農林業特命参事。
- 地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 特に今後の課題ではございますが、どうしてもお客さんにとりましては野菜の販売が少ないというようなところの意見は多く聞いております。道の駅運営協議会の中でもそういった話が出てまして、その対策として、やはり冷蔵施設等で、夏場は特になんですが、野菜の傷みも激しいというようなことがあるので、そういった施設も今後は設置するというような形で今検討はしているところでございます。以上でございます。
- 議長（安部 重助君） 栗原議員。
- 議員（10番 栗原 廣哉君） 野菜入れてもらう、協力してもらうというのはわかるんです。その手数料はどれぐらいいただいているんでしょうか。
- 議長（安部 重助君） 多田地域振興課農林業特命参事。
- 地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。大黒茶屋を通した委託販売につきましては、15%の手数料を大黒茶屋はいただいております。イベント等の広場の中での直売については、委託料についてはもらっていないということでございます。以上でございます。
- 議長（安部 重助君） 栗原議員。
- 議員（10番 栗原 廣哉君） この野菜の販売については、道の駅ができた当初からしばらくの間ほとんど陳列がなかった。陳列しても3日、4日たってしおれて、出してもらってる人にとりに来てもらう、こういう状態が続いたと思うんですが、今の現状はどうですか。
- 議長（安部 重助君） 多田地域振興課農林業特命参事。
- 地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 多田でございます。今の現状につきましても野菜のあるとき、ないときとかいろいろな時期的なところもあります。現状につきましては野菜が余りないのかなというふうなところで、平日は特に委託販売のみになっておりますが、品数については日もちのするようなお米とかが並んでいるという状態であります。以上でございます。
- 議長（安部 重助君） 栗原議員。
- 議員（10番 栗原 廣哉君） これ根本的にどういうふうに考えておられますか。この道の駅、どこが問題になってるんかということをやっと具体的に言ってもらえますか。

○議長（安部 重助君） 多田地域振興課農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 特に野菜に関しましては、生産者のメンバー、加入はされているんですけども、特に搬入とか、残った部分の引き取りとかいった部分でやはり手間がかかるとかいうようなところで委託販売されてないというようなところもあると思いますし、またやっぱり施設の整備というのも考えていかないといけないのかなというふうには思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。ただいまの質問で基本的に多分当初のコンセプトと、それから一般的な道の駅に対する方のちょっとギャップがありまして、現場に行きますと非常に小さいというところ辺で根本的に言いますと売り場面積が少ないと。売り場面積が少ない中に飲食部門を設けてます。なのでイベント時なんかにおきましては、本当にお客さんに待っていただく、それから椅子、テーブルにつきましても、迫り合って違う人たちも一緒になってという、そういう状況が見受けられます。

それから野菜販売につきましては、栗原議員御指摘のとおり日もちがしないということから辺で、当初はそこそこあったんですけども、その後、まちの灯りのほうができまして、その部分の幾分かの方がまちの灯りのほうではきちっとしたスペースが設けられて、空調関係があるということで、そっちのほうに出されている方もいらっしゃいます。そういうところ辺で今は少し連携を図りながらやっているということで、今後の課題として協議会でもやっぱりスペース的な問題が一番大きいかなと。それを根本的に見直さない限りちょっと今の問題は解決しないというふうに考えてますので、大きな課題としては、売り場面積、それから野菜の置き場、そういうところ辺が極めて大きな問題かなというふうに認識しております。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 少し補足説明をさせていただきます。

私の最初の答弁もさせていただいたんですが、先ほど地域振興課長も申し上げましたように、この道の駅「銀の馬車道・神河」の基本的なコンセプト、内容といいますか、イメージですよね、それがとにかくコンパクトであるというところからのスタートになっております。兵庫県中播磨県民センターより道の駅についての相談がございまして、当時は銀の馬車道を日本遺産に登録しようということで、中播磨県民センター、但馬県民局、それぞれで関係市町とも日本遺産登録に向けていろいろな取り組みをしている中で、県民センターとしても登録されることによってさらにそこに付加価値を高められるような施設を何とかできないかというときに現在の道の駅、あの場所に何とか国交省の認可をとってできないかなと、そういう申し出がありまして、神河町としてもそういったありがたい提案がありましたので、じゃあ、一緒にやりましょうということで建設したものでございます。

結論から申し上げますと、本来であればどういったものをその場所で販売していくのか、そうすることによってどのように地域が元気になるのか、そのような収支計画をしっかりとつくり上げて建設をしていくというのが本来のスタートだと思うんですが、今回の道の駅については、まずその場所に道の駅を建設しようというところから入りましたので、販売計画というところが少し後手に回ったというのは、もうこれは事実でございます。

そのような中で限られたスペースの中でどのようにこれから運営していくのかということについて、コンセプトである地域の高齢者の皆様方が、少量ではあるけどもいろいろな野菜を持ち寄って、そして対面式の販売を来客者とコミュニケーションをとりながらやっていくという、その基本コンセプトを基本にやろうということにはしたわけでありませう。

しかしながら、来られる皆様方といえば道の駅はやはり生鮮野菜、産直市場というイメージがございますので、そう考えますとその産直市場のスペースがもう全く小規模でありますので、どうなってるんだというお声も実際聞きました。しかし、基本コンセプトがそういうことでありますので、その中でやっていくしかないなという中で、地域の皆様方、営農組合等も協力いただきながら応援団をつくって今後の販売展開やっていこうじゃないかということでもあります。

地域振興課長も申しあげましたように、本格的に生鮮野菜を年間通じて販売するとなれば、やはり建物が必要というところに至っております。そうなってきますと道の駅の本来のもともとのコンセプトから大きく変更になってきますので、その部分については本当に例えばそこに販売スペースを増設するとすればしっかりとした収支計画を立てて、そして初期投資分のコストの部分と償却していく部分、そういうところをしっかりと調査、計画をする中で最終的な判断をしなければいけないということだと思っております。

繰り返しになりますけども、一般的に道の駅は、このたびは1億3,000万円の建設費ということになっております。町の負担が約4,000万ということですので、一般的な道の駅は、例えば県が1億円を投資したとすれば1億円以上の費用をかけて町が物産スペースを建設しているというのが一般的でありますので、そもそもスタートをする地点、そしてまた国交省とのヒアリングの中で国交省からは一般的な道の駅ではだめですよというふうな中ででき上がった道の駅であるということも少し御理解をいただければというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 先ほどの地域振興課長がおっしゃってました野菜についてはという形なんですけど、私は思うんですけど、地域の人の野菜を出すんによそが15%もらってる手数料もっと下げてもいいんじゃないかと思ひます、並べるときには。

それと一律で15%ということをお頭に置かなくて、とりあえずは皆さんの協力を得て出してもらおうというのが一つですね。

スペースの件につきましては、はっきり言って死んだスペースがたくさんあります。例えば入ってトイレがあって、その次にイベントの広場がありますよね。イベントの広場というのは、イベントをあそこで開くのは年間4回です。ほかはずっと空っぽであいてます。一般の方が来られて、トイレして、あの空間があいてしまってるんで、みんな中で食事をしようか、物を買おうかという気がなくなって、あそこのトイレでUターンして帰ってしまう人が多いと思うんです。

それと情報発信する部屋がありますよね。大きい、役場の持ちもんじゃないほう、あそこも結局は空きスペースになってしまってます。

それとアンテナショップ、このアンテナショップ、私も見に行ってきたんですが、営業してるのが土、日、月、3日間です。それも時間も10時から4時まで。というのは結局お客さんが来ないからこの時間帯にしかあけてないのかなと、そういうふうに思ってますが、その辺はどうですか。

○議長（安部 重助君） 多田地域振興課農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。

まず1点目の空きスペースの件でございますが、空きスペースについては、もう建設当時そういった広場でイベントをするというようなことも見込んで設置しております。ふだんはそういった余裕を持った広場というところで使用をしているというところでございます。

次に、アンテナショップでございますが、今現在は地域おこし協力隊の方に地元産の素材を使ったもので販売をしていただいていると。特にアイスクリームでは仙霊茶を使ったアイスクリームなどを販売しているところではありますが、10時から16時、営業時間が短いやないかというような御指摘もありますが、今地域おこし協力隊の中で精いっぱい活動をしていただいているというように思っております。（「手数料」と呼ぶ者あり）

手数料につきましては、15%といたしますと一般的なものでありまして、その部分が今度大黒茶屋の利益になるというところで、その分も無料にするというようなことじゃなしに、やはりお互い野菜を出して売ってもらってるというふうなところもありますので、15%というのは妥当なパーセントかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 妥当か妥当じゃないか、そうじゃなくて、地元のことを考えて運営するというのが大事じゃないかと思えます。

それとこの神河の道の駅のターゲット、コンセプトというのはあるんですか。

○議長（安部 重助君） 山下地域振興課長。

○地域振興課長（山下 和久君） 山下でございます。もともとは地域の雰囲気合った、よそではないほっこりとした田舎らしい雰囲気を味わっていただくというのが一番のメ

ーン。

ターゲットは、不特定多数ということでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私が今質問したんは、ターゲットをまず絞らんことには集客はできないんじゃないかと思うんです。例えばこのスペースですね、駐車場の台数ありますよね。例えば大型車7台、普通車21台、身体障害者が2台、合計30台ですよ。売りはトイレですね。きれいなトイレ1億円ですよ。ほんならバスが仮に来ますよね。40人おりますよね。トイレ一遍に入れますか。

○議長（安部 重助君） 多田地域振興課農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 多田でございます。今先ほどの質問ではございますが、バスのお客さんがいっぱい入られた場合には、やっぱり少し並んで入っていただくというような形にはなりますし、規模的にも今のトイレの部分については他の同じような規模の施設と比べても同じような規模かなというふうには考えております。

○議長（安部 重助君） 石堂町参事。

○町参事（石堂 浩一君） 石堂でございます。トイレの設計につきましては、国道312号線の車の台数を計算しまして、県のほうでその規模を決定させていただいております。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私が今質問した意味は、観光バスを対象に、ターゲットにしてやっている道の駅じゃないということですよ、結局。やっぱり何を目的にするか、ターゲットを観光バス、マイカー、オートバイのツーリング、自転車。この中で言えば、神河の銀の馬車道でいけばサイクリングの自転車をターゲットにするのが一番ベターかなと思います。それプラスマイカーのお客さんですね。私はそういうふうに思っております。

次に、私なりにあの道を何とかできないかなと思ひまして、神姫バスの関係で観光部の元社長されとった方をお願いしたんですよ。福崎の柳田國男、かっぱのところ、それから生野銀山、朝来の竹田城、これを連携して日帰りバスツアーを企画してほしいと、そういうふうな話を持っていったんです。まず最初に言われたのがターゲットのお客さんはどこにしますかと。姫路の人来たって、ここらみんな来られるんでだめでしょうと。神戸よりもやはり阪神間でしょうと。阪神間から人を呼ぶにはどうしたらいいんですか。やっぱりバスですよ。バスでツアーを組んで仮に来てもらって、神河の道の駅を使ってもらおうとしたら、これバスが2台も3台も入ってきたらパニックになります。だから使えません。もしバスを使うのであれば、播但道のフレッシュあさごを使うと言っておりました。

私らにしても1億3,000万のお金を使ってせっかく道の駅をつかって、すぐに消え

るというのは寂しいです。でも今の現状で例えば収益が10カ月で70何万、これではやっぱり運営は厳しいと思います。その辺についてはどうですか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。いろいろとアイデアもいただいておりますし、収益関係の方法論についてもいろいろと御意見をいただいております。その点については、まず感謝を申し上げたいと思います。

道の駅のコンセプト等について御説明をさせていただいておりますが、道の駅のコンセプト、余り表面には出しておりませんが、まず県のほうから銀の馬車道認定に向けてということとあわせて要請を受けて、町として受けていきたいと思いますというふうに費用負担のほうも県がかなり大きな額を持つというふうな展開になってきたということでもあります。

そのときに町が考えましたのは、県とも協議の上ですが、身の丈に合った道の駅にしていこうと。持続可能な道の駅でないと、やたらとそのときの流れに乗って大きなものを用意するとか、物産を大きくするとか、希望はありましたけれども、それが持続可能であるかどうかということが見通せないということから当町の身の丈に合った道の駅、持続可能、運営が可能なものにしていこうとしてきました。

そういったところから言いますと、今、栗原議員さんのほうから言っているスペースの問題、トイレの問題等々あります。これに関しましても従来からありました大黒茶屋の運営スタッフ、この数で運営できる道の駅というのはどういうサイズであろうかといったことであるとか、管理ができるトイレの大きさ、あの駐車面積からどれくらいが建屋に使えるかといったところから現在の形になったということでもあります。現在の形がベストであるとは思ってませんので、今いただいているような意見とかそういったことをお寄せいただきながら、また運営協議会でいろいろ意見交換をしていきながらよりよいものにしていくわけですが、現状で言いますと現状の中からいいものに変えていくというふうな取り組みでしかないということを御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今、副町長のほうから頑張っていていくというお言葉をいただきましたので、私も前向きに、町が関与して、お金を使って、地域おこしをしているというのをやっぱり頭に置いて、積極的に進めていってほしいと思います。

次の質問に移ります。過疎債の活用についてです。

平成29年度から平成32年度までの4年間にわたり、約32億円の過疎債を活用して町の運営に当たるが、現在までに過疎債を活用した事業と今後過疎債を利用して進めていく事業について、行政としてはどのように考えているのか。

まず過疎債について、それから平成29年度・平成30年度の具体的な過疎債の活用状況について、次に、平成31年度・32年度の過疎債の活用計画等について、過疎債

の償還と償還方法について行政の意見をお伺いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず私からは、過疎債とはについて説明させていただきます。

平成29年3月31日に過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法の一部改正が国会、参議院の本会議で可決、成立をし、翌4月1日に同法が施行され、過疎地域として神河町が公示されました。一部改正の内容は、まず1つ目に人口要件で25年間基準として平成2年から平成27年の人口減少率が21%以上あること、2つ目に財政力要件で平成25年度から平成27年度の3カ年度に係る財政力指数の平均が0.5以下であること、この要件の追加がありまして、いずれの要件にも神河町が該当したということでもあります。この過疎法は、平成33年度3月31日までの時限立法となっていることから、過疎地域としての期間は平成33年3月31日までの4年間でございます。この過疎法の目的は、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下をし、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域間格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することとされておりまして、この目的に沿って策定をいたしました過疎地域自立促進計画については、過疎地域としての総合的、計画的な自立を図るための方針と対策を明らかにするものとなっております。これにより同法に基づく財政上の特別措置、過疎対策事業債、70%が普通交付税算入されるこの有利な措置が受けられることになることから、兵庫県との事前の協議を経て、平成29年9月定例会へ神河町過疎地域自立促進計画の議案を提出させていただいて、承認をいただきました。

この計画の事業実施に当たっては、財政収支見通し見込みや実質公債費比率などを考慮して、発行上限額を年間8億円、4年間で32億円と定め、平成29年度から順次実現可能な事業から予算化し進めているところでございます。

なお、平成29年度以降の具体的な過疎債の活用状況等の質問については、総務課財政特命参事から説明をいたします。

○議長（安部 重助君） 栗原議員、先にこの過疎債の分についてだけ進めますか。連携どうですか。よろしいですか。

じゃあ、どうぞ。栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 栗原です。この過疎債、ハードと、それからソフトがありますよね。これの説明をちょっとお願いできますか。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。この過疎債につきましても、ハード事業とソフト事業というところの中で、先ほど町長が申しましたように今後の財政状況等を見ながら発行限度額を年間8億円、そして4年間で32億

円という枠の中で執行していくというところの中で、その中にハード事業とソフト事業を組み込んでいくということになってございまして、そのうちソフト事業につきましては基準財政需要額が算定の基礎となっておりまして、いわゆる配分というものが約4,000万から5,000万程度のソフト事業の枠ということの中で今取り組んでるということで、それ以外については可能な限り実施できるハード事業に使っていくということで今進めているという状況でございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 具体的な内容を例示挙げてちょっと教えてもらえますか。ハードとソフトと。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、まず平成29年度から申し上げます。平成29年度につきましては、トータルで平成30年度への繰り越し分も含めまして9億3,620万円を発行いたしているというところでございます。まずハード事業につきましては、それぞれこの過疎地域対策につきましては取り組み項目が分かれてございます。それに沿って説明をさせていただきます。まず、産業の振興という部分では道の駅の整備、そして観光施設の設備の更新、スキー場の建設ということで3億7,000万余り。そして続いて、交通通信体系の整備、情報化、地域間の交流ということで、主に町道、そして橋梁の長寿命化等々につきまして4億8,000万程度。そして医療の確保というところで病院の医療機器の整備で2,600万余りを発行いたしておりまして、合計で8億9,000万余りを発行しているということで、ソフト事業につきましては、まず産業の振興というところで創業促進支援ということで新しく起業するということに対しての支援ということで600万余り。そして医療の確保という部分で病院への医師確保対策という部分で約3,800万余りを発行しているというところ。そして地域の文化振興ということで歴史文化に係るものとして200万程度。合計でソフト事業で4,640万円程度発行しているという状況でございます。

続いてですが、平成30年度につきましては、これは決算見込みというベースで6億9,480万円を予定をいたしているということで、ハード事業につきましては、産業の振興については貸し工場、そして神崎フードの空調整備とスキー場の整備、そして砥峰高原内の道路のつけかえの部分で約2億2,000万程度。そして交通通信体系の整備ということで、ここはコミュニティバスのノンステップバスの購入、そして通学路のグリーンベルトの整備等々町道に係るもので1億6,000万余りということ。そして医療の確保というところで30年度につきましても医療機器の整備ということで1億8,000万円ということで、続いて、教育の振興ということで中央公民館の空調整備等々につきまして発行しているというところの中で8,000万余りということございまして、そして長谷地域における空き家を活用した賃貸住宅に係る整備につきましても過疎債を発行をさせていただいておりまして、ハード事業につきましては6億4,000万余り発行

してございます。

そしてソフト事業につきましては、これも29年度と同じで新たに創業をするところへの支援、そして医師確保対策というところで4,000万余りを発行してるということで、ソフト事業の全体では5,140万円でございます。

続いて、平成31年度の予算におきましては、ハード事業におきましては8億4,570万円を計上をいたしてるというところで、ハード事業につきましても平成30年度に引き続きまして貸し工場、そしてフードセンターの空調整備、あるいは通学路のグリーンベルト、そして町道、そしてケーブルテレビの局舎の整備、あるいは支庁舎の空調の整備、そして医療機器の整備等々でハード事業につきましては7億9,000万余りを予定をしているというところでございます。

そしてソフト事業につきましても引き続き創業支援というところ、そして医師確保というところで4,260万円を計画をいたしているというところでございます。

平成32年度につきましては、29年度から30年度までの発行分を見ながら総額で32億円になるように現在32年度の内容を今これから検討していくということになりまして、7億円余りというところでございまして、これにつきまして4年間でトータルで32億円というような中で今、執行中と、そして考えているというところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今の財政特命参事の説明でハード事業としてはインフラ整備、それからカーボンマネジメント、温暖化対策、こういうところにお金を使われている。

ソフト面については、こうした寄附講座設置事業3,300万、神戸医大から先生来てもらうというのに使われている。あと医師修学資金貸与、このお医者さんの分ですね。

ただ、この講座3,300万については、今過疎債で使ってますけど、32年で終わりますよね、過疎債。それ以後は一般財源になるんですか。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。今、栗原議員申されましたように、32年度で終了いたす、時限立法なので、終了するという計画なので、それ以降については一般財源あるいはほかの財源を模索をしていくということになります。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ハード事業の面については、今までおくれた分のインフラの関係の整備、カーボン・マネジメント、それは必要やと思います。

ただ、ソフト面でやっぱり地区の方々が要望されてるようなものを選んでいくというのも一つの考え方じゃないかなと思うんです。

例えばこれ青森県の深浦町というところがあるんですが、そこでこんな事業しており

ます。民間事業者を活用し、町内に住む70歳以上のひとり暮らしの方へ町からのお知らせなどを定期的に配送し、地区からの孤立防止や安否確認を図るもの、配送を投函ではなく対面手渡しすることで対象高齢者等とのコミュニケーションが図られると同時に、安否確認の精度が向上することを見込んでいる。この事業は、宅配業者と役場のほうが提携して、役場からの配送の品物を手渡しするというんですね。1回じゃなくて、1回、2回、3回まで面接して手渡しして、もし3回手渡せなかったら投函して、その旨を役場のほうに連絡する。ほんなら役場のほうも手渡しができないことは安否の確認をせなあかんということで、民生委員とかを派遣して確認をする、こういうソフト事業あるんです。これはすばらしいアイデアじゃないかと思うんです。もうここの町が使ってる金額というのは200万ぐらいです。200万ぐらいというのはおかしいんですけど、8億あって、そのうちのソフトが5,000万使えるのであればそういう使い方もあるんじゃないかと思います。

もう一つは、地域提案型交付金というのもあるんです。地域の創意と工夫を生かした元気な地域づくりを目指す住民自治活動を支援するため、地域にとって利用しやすい交付金制度を制度化する。例えば元気づくり事業として20万、交流事業として20万、新しい公共事業として10万というふうな形でつくってるところもあります。

あと神河町にこれ活用できるんじゃないか、森林資源を活用できるんじゃないかという逆の発想の森林セラピー推進事業というのもあります。森林セラピー基地をフィールド化し、町が認定する森案内人を中心として地域住民、観光事業者、自然体験活動指導員、地域内施設等々が連携して交流企画を継続的に実施し、交流促進を図る。山のまちですよ、神河町。こういうことも考えていくことが必要じゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほど栗原議員のほうからいろいろとソフト事業について各市町の事例等を紹介をしていただきました。この部分につきましては、それぞれ各市町の特性に合ったものを取り上げながらソフト事業としてその部分について過疎債を充当をしておられるというところの中で、神河町におきましてもこのような事業を行政として、施策として展開をしていくということになれば、その財源として過疎債を充てていくというのも一つの方法でございますので、その辺につきましては現在計画をいたしております計画には少々網羅をされてないという状況もございますので、その辺はしっかりと庁内で議論をする中で、もし施策としてやるという方向に向くならば計画の変更というところの中で対応をさせていただきながら充当も可能かなと、このように考えておるといってございまして、この過疎債につきましては先ほど言いました32年度までの期間でありますので、それが引き続きする事業であるということになればまたほかの財源も模索をしていくということになりますので、過疎債のソフトあるいはほかの財源ということも視野に入れながら可能

な施策については実施をするような検討も必要なのかなと思います。

その中で合併造成基金といたしまして今後のまちづくりに必要な部分の基金もござい
ますので、その辺の活用も、運用も考えながら今後、検討はしていく必要があるのかなと
いうふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ありがとうございます。

あと1点だけ確認をお願いしたいのですが、この前の町議会のときもありました、大山
小学校の解体費用を過疎債でという話があったんですけど、それはどうなってますか。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。今の現状の
計画では、平成32年度で対応をすべき予定はいたしているというところでございます。

○議長（安部 重助君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） いろいろ言いましたが、ありがとうございます。前向き
に取り組んでください。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 以上で栗原廣哉議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分といたしま
す。

午前10時25分休憩

午前10時50分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、引き続いて一般質問を続けていきます。

次に、3番、澤田俊一議員を指名いたします。

澤田議員。どうぞ。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。それでは、事前に通告しております発
言の要旨に基づきまして順次質問をさせていただきます。

大きく項目が2つございますが、まず1番目の項目でございます。その1としまして、
安心・安全なまちづくりについてであります。

質問に入ります前に、なぜこのような質問をするのかという趣旨を少しお話ししたい
と思います。平成31年度の町長の施政方針、また先日開催されました予算特別委員会
における町長の発言の中に、地方創生事業最終年度最重点の取り組みということで、人
口減少対策を強力に取り組む、また病院北館改築事業の完成に向けて取り組むと、この
分を重点として上げておられます。私も同感でありまして、神河町の身の丈に合った予
算総額にしていくためには事業の選択と集中が必要であります。人口確保対策が喫緊の
課題であることは十分に理解をしております。

その上でなんですが、私はそれに加えて、やはり長年この町に住み続けられてまちづくりに取り組んでこられた方々、その町民の皆様思いを寄せた取り組みも必要ではないかなと。それを重点施策として上げることも必要ではないかということでございます。

それはこの町に残られた方、また新たに転入、定住された方々も含めて神河町全体の福祉の向上、その中でも安心・安全なまちづくり、それを行うことが本当にベースとして一番大事なことではないかというふうに考えるわけです。今申し上げましたことを前提に具体的な質問に入っていきたいと思えます。

まず、1点目です。救急・救命安心カプセルの普及拡大を。

災害時要支援者マニュアルには避難行動要支援者名簿に登録された方で御希望される方には救急・救命安心カプセルをお渡ししておりますと記載されています。対象者となる災害時要支援者として、ひとり暮らしなどの高齢者や、認知症の方々もマニュアルでは含んでおりますが、心身に障害をお持ちの方々を想定されておりますけれども、日中に、若い方ですね、家人の方々が仕事等で外へ出られて、高齢者だけになる世帯、これは1人、2人考えられます、そういう世帯も多くあると思うんですね。マニュアルの対象支援者そのものの見直し、そして救急・救命安心カプセル対象者の拡大、柔軟な対応が必要ではないでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、澤田議員の御質問にお答えさせていただきます。

この救急・救命安心カプセルは、緊急・救急搬送が必要になった場合に駆けつけた救急隊員が、このカプセル内の情報を確認することにより、迅速・的確な措置を行うことができ、また、家族などにいち早く連絡ができるものであります。

このカプセルの中には、本人の持病やかかりつけ医、服用している薬などの医療情報や、緊急時の家族の連絡先などが記入してあるわけでありまして。

現在、340人の方が登録をされ、自宅の冷蔵庫の中にカプセルを置かれています。

現在、マニュアルの対象者以外にも、日中独居、日中高齢者世帯の方でも、必要な方については拡大運用していることから、健康福祉課や民生委員、ケアマネジャーに御相談をしていただければと思ひます。

詳細につきまして、健康福祉課保健師事業特命参事から御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、詳細説明を求めていきます。

保西健康福祉課保健師特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。それでは、澤田議員の御質問にお答えをさせていただきますと思ひます。

現在、健康福祉課では、兵庫県の災害時要援護者支援指針に基づきまして災害時要支援者支援マニュアルを作成しております。このマニュアルは日ごろの備えと災害発生時の対応のあり方、災害時の迅速かつ的確な取り組みについて明記しております。

災害時要援護者の考え方といたしまして県の指針では高齢者といたしまして、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、寝たきり高齢者、認知症高齢者等と明記しておりますが、当町におきましては高齢者と表記いたしまして、幅広く捉えております。したがって、避難行動要支援者名簿の対象としましては、自力で避難することに不安に思われてる方、また何らかの支援が必要な方としており、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯のみならず、日中独居の高齢者、日中高齢者世帯の方も対象としております。登録の方法といたしましては、民生委員やケアマネジャーが窓口となり申請をしていただいております。その際には、対象になる方につきましても詳細説明をして依頼をしております。登録をしていただいた方へは救急・救命安心カプセルを、いざというときに活用していただけるよう民生委員、ケアマネジャーを通して御本人に使い方の説明をしてお渡ししております。また、名簿登録をさせていただくためには、防災訓練や災害時の援護活動のために、個人情報を使用することに同意をして登録申請をしていただいております。中には個人情報の同意がとれず申請に至らない方もおられます。人命にかかわることですので、お一人でも多くの方に登録をしていただければという思いでおります。

以上、簡単ですが、澤田議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 簡潔に現状を説明していただきました。

町長の答弁の中に現在340人の方が登録されているというふうにありましたが、健康福祉課で把握されております対象者は何名でしょうか。

○議長（安部 重助君） 保西健康福祉課保健師特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。今の対象者につきましては、詳細につきましては特にオブラートであります。今現在が75歳以上のおひとり暮らしの方が283名おられます。その中で本当に必要な方という精査はなかなか難しいですが、ひとり暮らしの世帯とすればそういう人数の方がおられるということと、あと高齢者世帯につきましては、これはなかなか難しい問題でありまして、住民票記載の中では人数としては上がってはなかなかこないということです。ですので今現在ケアマネジャーさんが抱えていらっしゃる個人ケースでありますとか、あるいは要支援のケースの方、その人数につきましては詳細としてはわかりますが、高齢者世帯のみというのがなかなかわかりません。日中独居につきましても今のところ把握はできておりません。以上です。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） なかなか対象者は、行政だけでは把握できないと思うんですね。住民との協働が必要だと思います。

そういう中で先日、2月の24日、日曜日にグリンデルホールで開催されました生活支援協議体の初めての推進フォーラムがございました。その中で大山地区の生活支援協議体の取り組みの発表がございました。活動のきっかけとしまして、中心的に活動され

てる方の発表でしたが、その方がひとり暮らしの男性が自宅で倒れられているのを発見して、救急車を呼ぶんですけども、生年月日、病歴、また親族等の連絡先がわからないという状況があって大変困ったという、やっぱり実体験に基づいて、その後、町のほうから協議体の設立の働きかけがあったときに、やはりこういうところから取り組もうということで救急・救命安心カプセルを全戸配布されたと。その中には医療保険証のコピーですとか、飲んでいる薬ですとか、複数名の緊急連絡先を書いているんだと、そういう取り組みがありました。

今先ほども保西特命参事が言われたように、その対象者というのはなかなか把握できない状況がある中で、これこそ行政と住民が協働してそういう対象者を把握していく。そして希望される方だけではなく、この命を守るカプセルの重要性を本当に丁寧に説明をされて、そしてその普及を図っていく、それが住民の方々の命を守ることにつながるんじゃないかなと思うんですが、その姿勢の問題なんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。澤田議員さんの御指摘のとおりだと思います。今現在民生委員さんに御協力をしていただいて、毎年1回このカプセル登録されてる方の状況の見直しということをしていただいています。民生委員さんに対しましては、かなりの人数ということで御苦労かけているんですけども、引き続き該当になるであろうというグレーゾーンの方も含めてできるだけ多くの方にこの制度を御理解していただいて、万が一のために登録をしていただきたいというふうに思っています。

また、大山区のほうで独自でカプセルをされているというところもあります。また、粟賀町区におきましては隣保長が中心となって毎年4月の1日時点の各世帯の把握という形もしておりますので、いろんな形で各集落のほうでも協力をしていきながら、また行政としてできるところは一緒にしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 私、申し上げたいのは、大山集落で、また粟賀町集落でこういうことをやっておられます。それはそれで本当に必要に迫られて、またそれが必要と感じられて積極的に進められているんですね。私、9月の一般質問でこの協議体の設立について、今、社会福祉協議会、社協のコーディネーターに委嘱をされてやられますけども、町自体がもっといろんな働きかけをしてやるべきではないか。私は、この命のカプセル、大山のこの好事例を行政の施策として行っていく。確かにマニュアルを見ますと高齢世帯、高齢者というのは、ひとり暮らしの高齢者、寝たきり高齢者、認知症高齢者という規定があって、町の運用としてはそれ以外にも希望される方にはやっていると。ただ、そういう希望される方とか、この命のカプセルの必要性を住民の方々にどれだけ啓発されて、浸透されてるのか。今は待ちの状態だと思うんですね。ですから

町として、もっと積極的に攻めの状況で大山の好事例を全町内に広げていく。そのためには住民と一緒にならないとつかめない昼間の独居世帯、昼間の高齢者世帯というのがあるんですね。行政ではなかなかできない部分、こういうものを協議体をつくる一つのきっかけとして普及していく。そうすれば協議体自身の結成にも結びつくんじゃないかなと思います。きょう協議体のことは通告してませんので、これ以上協議体云々のことは言いませんが、こういうものを、こういう事例を活用して行政としてそれを生かしていく。あそこはええことしよってですよだけじゃなしに、いいと思って、命を守ることでですから、これは行政として取り上げていただきたいと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 健康福祉課長、そしてまた参事のほうからも答弁させていただいたんですが、神河町が今取り組んでいるのは今言われたように待つという、そういった対応になってるのではないかと。澤田議員が言われているのは、待つのではなくって、攻めていくという、いわゆる大山地区の取り組みでは全戸配布しているということでありますので、神河町全域にわたってそういった取り組みを町がやるべきだという話でございます。もう貴重な御意見いただきました。安全・安心のまちづくりという点について、当然のことでございます。澤田議員の御意見を今後生かせるように努力したいというふうに私自身考えます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 町長から積極的に取り組んでいこうという御発言がございました。少額ではありますが、予算を伴うことです。今後の事務調査のほうでまた随時確認をしていきたいと思っておりますので、担当課におかれましては町長の今の発言を重く捉えていただいて、推進を図っていただきたいと思っております。

それでは、次に、2点目です。各集落にAEDの公費設置を。

神河町内には官民合わせて40数カ所、この質問につきましては9月の定例会、小島議員の質問を受けて、もう少し深めて質問をさせていただきたいんですが、40数カ所にAEDがあります。設置されています。地図上で設置位置を確認すると、空白地域も多く見られます。また、24時間いつでも使用できる箇所というのは本当にごくわずかじゃないかなと思います。そういう現状の中で、心停止後の救命率は1分で7から10%低下すると言われております。中播消防署北部出張所からの距離を考えると、空白地帯も多くあります。少なくとも各集落に設置が必要ではないでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、2つ目の御質問にお答えさせていただきます。

現在、神河町内でAEDを設置しているのは40カ所で、地域的にも台数に開きがあるのが現状でございます。

町としましては、多くの方が集まる社会教育施設や観光施設、また、学校教育施設を優先して配備をしております、さらに3月末までには道の駅「銀の馬車道・神河」にも配備を計画しております。

また、健康福祉課や教育委員会では貸し出し用のAEDを持っておりますので、各地域での行事等の際にはぜひ御利用いただきたいというふうに考えます。

さて、澤田議員御指摘の各集落に設置が必要ではないかではありますが、AEDの保管方法やメンテナンス、また、発生地からの距離等の問題もございます。

緊急時には、まず、救急車の要請を第一に、その後心肺蘇生による心臓マッサージを施しながらAEDの到着を待つことが望まれております。

また、例年実施されております自主防災かみかわの防災訓練の中で、心肺蘇生法及びAEDの講習も取り組みをしていただいているとともに、消防指令車にも常時AEDを搭載しているところであります。

以上、澤田議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 今、町長の答弁で、9月の小島議員の一般質問での答弁の一つ繰り返しということで、40カ所。9月の小島議員への答弁の中でも高校、中学校、小学校、幼稚園、保育所、いわゆる教育施設、あと体育施設を含めた公共施設、観光施設、福祉施設、医療機関、民間事業所ということで、合わせて40。私がほかのネット上の情報でもいきますと、45以上、50カ所ぐらいあるんじゃないかと思うんですが、それを見ましてもやはり今答弁の中にも保管の状況ということが課題なのかもしれませんが、日中はいいんですけども、夜間に本当に使える台数が何台あるのかなと思うと、本当に設置の状況を数カ所しか私は確認してませんが、ほとんど建物の中、施錠が行われるという状況ではないかなと思うんです。24時間使えるAEDの台数の把握は担当課としてされてますか。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。土日になりますと、民間のスーパー関係があるんですけども、それも24時間営業ではございません。ですから考えますと、本庁の宿日直がいるというところで1台、それから病院のほうで何とかという形しかないかなというふうに思ってます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） そのような状況の中で、先ほど町長の答弁の中には、緊急時にはまず救急車の要請、そして発見された方が心肺蘇生、そしてAEDの到着を待つ。これは近くにあればAEDが届く。救急車には搭載されてますので、届く。それを待ってたらだめなんじゃないですかということを私はお尋ねしてるんです。

少し、平成28年のデータですけれども、全国的なデータがございます。心臓病による死亡というのが日本人の死因原因の第2位を占めているそうです。そしていわゆる心

臓の突然死というのは、全国で年間約7万人、7万件起きているそうです。交通事故の死者というのが年間約4,000人というデータがございます。そうしますと交通事故の死亡よりも17倍以上の数字なんですね。この心臓の突然死というのが。単純計算で毎日190人が全国のどこかで突然の心停止になっている。

その中で一般市民の目撃があった心停止、7万件の中で一般市民の目撃があった、人の前、誰かの前でそういう状態になったという件数が2万6,000人という報告があります。その中でAEDが使用されたのは1,200件。わずか4.6%ですね。そういう状況の中で、とうとい命が失われていってるといふ現状も見てとれます。

日本の人口を1億2,600万人としますと、神河町の人口は1万2,000人を切りましたが、1万1,456人ですか、2月末で、約1万分の1ですね。これは統計上の数字ですけども、全国で年間7万件ある、その1万分の1ということは、神河町においても年間7件、これは単純な計算ですけども、想定できるということですね。

先日も越知谷地域でAEDを使用された事例がありました。これはお昼間でして、越知谷の小学校のAEDを発見された方がとりに行って、対処された。残念ながら命を救うことはできなかったわけですけども、そういうことを考えると昼間だったからこのAEDはとりに行けたんですが、夜間でしたら恐らく越知谷小学校は使えないと思うんですよね。今、健康課長がおっしゃったとおりです。

そういう意味で私は、保管方法も含めてやはり集落の区長さん方を中心に皆さん方と相談する中で設置をしていく。粟賀南部のほうでしたら救急車が到着までというのは時間的に何とか10分クリアできるかもしれないんですが、5分で10%、10分経過すると本当にだめという状況から見たときに、やはり私は住民の命を守るという観点で、できない理由、集落で管理をすると保管が大変、メンテナンスが大変と違って、できない理由を考えるんじゃなしに、やれる方法、できる方法を行政と区のリーダーの方々が考えていく、そういうことを進められないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。区等で管理をしていただきながらできるだけ多くの方に御活用いただいて、貴重な命が救えないかという御質問かと思えます。本当に貴重なといいますか、皆がそういうふうに願うところであります。そういった御意見は昔からあるということは十分承知をしております。

今、澤田議員のほうから御質問いただいた年間に7万件発生して、使用状況、AEDが使用されてんのは4.6%であるというふうな統計もいただいたところです。私のほうも少し見てみますと、違うデータですが、実際に使われてるのは3%程度ではないかといったような情報もあるようです。

なぜこんなに使用率が低いのかということなんです。これは設置場所に問題があるということですね。どういう問題なのかということ、目につくところにまずあるかということが一つです。

もう一つは、一般的に言われてますが、今言っていただいたとおりでして、救命率の救命ラインといいますか、あれ見ますと、昔私も健康福祉課にいて心肺蘇生を普及というふうなことも少しやらせていただいたんですが、5分というところが一つの境目であるというふうなことで、AEDをとりに行ける距離としては1分以内というふうなところが実効的であろうというふうなことも言われております。

そんなこと考えますと、例えばですが、区の公民館、これ24時間あいてると仮定をしまして考えたときにでも1分以内に行ける方は何とかなるけれども、それ以上離れると少しもう効果が見込みにくいというふうなことになろうかと思えます。そういったことから学校であるとか、体育館であるとか、商業施設であるとか、多くの人が集まって、多くの命が失われる可能性の高い、率の高いところに効果的に配置していくというふうなことでAEDが配置されてるというふうに思っています。

必ずしもやらないということを申し伝えてるようなことではないんですが、そういったことの観点から考えると、やはり公共施設のところで使っていただく、また大勢集まる運動会であるとか、いろんな集会があるときには貸し出しということもありますから、どうぞ御活用くださいといったところでできるだけ多くの方の命が救えるようにというふうな取り組みにしたいというふうに考えてるのが現状であります。以上です。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 現実的な話をしますと、今、副町長が言われたとおりなんです。実際集落にどっか1カ所あっても、現実的には時間的に救えないじゃないか。現実的な話をしてしまうとそうかもしれません。ですけども、住民の方々のそれが安心に結びつくのかわかりませんが、やっぱり町としての姿勢ですよ、住民の方のほうを向いてますよと、そういう姿勢を見せるためには必要ではないかと私は思ってこの質問をさせていただきました。

そういう意味では、現時点ではもうこの設置は公費では考えないということでしょうか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。ゼロ件というふうには思ってません。明言は避けたいとは思いますが、各区に保管をしていくというふうな考えでは現時点においては無いということは申し上げたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） ちょっと残念な部分もあるんですが、そういう意味では防犯カメラの普及について補助制度を設けられて、設置を促進されてる。

一方で、町が必要な箇所にはこの31年度予算から交通の要衝、交差点にも町の取り組みとして防犯カメラを設置されようとされてる。

町の取り組みとして必要な場所にAEDを設置される。そういう中で、区の要望で区としてAEDを設置したい、日ごろからお年寄りが本当に集まる機会も多くある、そう

いう集落もあると思うんですね。そういう意味で区としてそういう設置をしたいという要望があったときの補助制度とか、防犯カメラと同様にそういう対応ができないものかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田であります。補助制度ということで提案をいただいているのかなというふうに思います。予算的なこともありますし、ここで即答はできませんが、補助制度ができないかということは前向きに検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 検討ということで、先ほどの命のカプセルについてもですが、今後、常任委員会等で続けてその後の検討状況をお聞きしたいと思うんですが、去年の9月にも安心・安全ということで太陽光の問題もしましたけども、あのときは上位法の絡みもあって検討しますということやったのが、その後何の回答もない、進捗も見られないという状況ですので、今後やはり住民の安心・安全という観点ですね、行政として住民の命を守る責任を持って必要なことについては進めていってほしいなと思うんです。

私の思いとしては、最近神河町がよくマスコミに取り上げられて、観光面、またこの前も食のグランプリですか、そういう意味、また地域おこし協力隊のいろんな活動がメディアに取り上げられたりしております。そういうことはいいんですけども、私の願いとしては、やはり安心・安全なまちづくりを神河町やってますよと、住民の方、安心してここに暮らし続けてくださいよというアピールを町としてやってほしいんです。

暮らしたい町というのは、便利な町かもしれません。にぎわいがある町かもしれません。住民の方々が暮らし続けたい町というのは、やはり毎日の生活に不安がない町、不安があったとしても役場が地域の皆さんの力をかりてともになくしていこうとする姿が見える町、それが住み続けたい町ではないかなと私は考えています。住民の皆様の満足度日本一の町、そういう町をぜひとも目指してほしいと思います。

そういうことを考えていく中で、一つ、私の心が温まった事例がありましたので、この1番目の最後に紹介をしておきます。これ鳥取県の智頭町の3月11日のSNS、フェイスブックでの情報です。智頭町というのは、本当に私どものこの町よりももっと山間部にあって、かつては林業で栄えた町であります。そういう山間の町で、健康保険組合の智頭病院ですね、これはもう智頭町のホームページに載ってますので、公立の病院だと思うんですが、ことしのゴールデンウィークの10連休ですね、5月1日がおめでたい即位の日、国民の祝日にことし限りになったことによりまして、4月の30日と5月の2日が休日となりました。ここから智頭町の本文を読みます。地域医療、介護サービスの確保について慎重に検討を重ね、4月30日火曜日、5月2日木曜日は通常どおり開院して診療を行うという記載がございました。私は、これを見て、ああ、すごい住民

目線で、住民に寄り添った行政をされているなというふうに考えました。

本当にそれをもってこの10日間を見ますと、窓口業務の問題、ごみの収集の問題、いろんなことがあります。町の住民の方を思って適切な、神河町、我が町の対応はどうか事前にわかりやすく周知をお願いしたいと思います。これについては通告をしてませんので、答弁については結構です。こういう好事例がありましたという紹介でございませう。

それでは、続いて、2番目の……。

○議長（安部 重助君） 澤田議員、ちょっと今の関係での答弁なんですけども、非常に重要なことなんで、ここで病院のほうのこの10日間の対応というものについて方針を一遍聞いてみたいというふうに思いますんで。

○議員（3番 澤田 俊一君） ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。神崎総合病院におきましては、この10連休につきまして、4月28日、日曜日ですね、それから5月1日水曜日、5月4日土曜日、この3日間につきましては、神崎郡の当直ということで郡当直を行うことにいたしております。

それから眼科、耳鼻咽喉科につきましては、4月30日、そして5月2日と通常の診察ということにさせていただきます。

なお、そのほかの日につきましても通常救急の受け入れはさせていただいております。内科、外科系ということでドクター配置いたしておりますので、縛りは出てまいりますが、24時間診療ができる体制にいたしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ちょっとこの件についての質疑は抑えていただきます。

じゃあ、町民さんにいろいろと周知をしていただくために、これから若干時間ありますんで、できるだけ町民皆さんに周知をしていただくという形をとっていただきたいというふうに思います。病院をお願いしておきます。

病院事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。先ほど言いましたとおり、それと郡当直につきましては内科の医師と外科系の医師、それと小児科も含めて、先ほど言いました4月の28日と5月の1日、5月の4日につきましては、そういう診療体制をとっております。また、夜間につきましても当直体制をとっておりますので、お電話をいただいて状況申し出ただいて、お越しいただくこととなります。ただ、専門科以外でしたらよそを紹介とかいうこともございますので、御了承いただきたいと思っております。

それと今の予定なんですけども、院内の掲示とケーブルテレビの文字放送などで周知をする予定といたしております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） ありがとうございます。

それ以外にもいろんな町の施策がございます。先ほど言いました窓口業務、ごみの収集の問題等々ございますので、住民の方々が安心できますように事前の周知をお願いしておきます。

それでは、2番目の項目に移ります。2番目の大きな項目としまして、埋蔵文化財の保存整備・活用継承についてであります。

第2次神河町長期総合計画策定を機に、次の2点について総合教育会議のトップとしての町長の思いを問います。

まず、1点目です。埋蔵文化財専門職員の早期設置を。

神河町歴史文化基本構想を具現化する神河町歴史文化保存活用計画に専門職を含めた職員体制をより充実させて本計画を推進すると明記されました。平成31年度に採用すべく埋蔵文化財専門職員の募集が行われましたが、残念ながら採用が見送られたようでございます。次期長期総合計画に記載された福本遺跡の国指定史跡の実現には、福本遺跡・堂屋敷遺跡のさらなる発掘調査が必要です。専門職員の設置が急務ではないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

埋蔵文化財専門員の早期配置でございますが、本年度において、埋蔵文化財専門員の配置を図るために、採用募集を行い、実際に応募者もあったわけでございますが、選考結果につきましては、専門職員の要件に見合う応募者がいなかったため、採用を見送らせていただきました。

澤田議員の御指摘のとおり文化財行政において、福本遺跡の国指定史跡の実現には、今後さらなる発掘調査が必要でありまして、かつ成果を上げていくことが必須となっております。そのためにも専門職員の配置は欠かせないことは十分に承知しているところでございますが、先ほど申し上げました理由により見送らせていただきました。来年度、再度募集を行いたいと考えております。

ただ、大学で考古学を専攻した者で埋蔵文化財の調査経験が豊富な者でなければ、急務となっている福本遺跡の調査を主体的に実施することは現実的に厳しいものがございまして、現在当町において、埋蔵文化財を専門とした学芸員が不在の中、内部で経験を積むということも難しく、数年をかけて育てていくということは、喫緊の課題解決にはつながらないと考えてもいます。

以上のことを踏まえ、早急に専門職員の配置を行い、しっかりとした体制をつくり上げることで、今後もより一層、文化財を生かした地域活性化、観光振興に努め、ふるさとの歴史を後世に伝えていくとともに、子供たちがふるさとを愛する心を育てていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 今、町長の答弁の中に専門職員の要件に見合う応募者がなかったという御発言があったんですが、具体的にその専門職員の要件というのはどういことでしょうか。募集要項に書かれた要件ですね。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。募集要項は、済みません、今手元に持ち合わせておりませんで、募集要項の詳細についてはちょっと今ここで申し上げることはできないんですけども、専門職員ということにつきましては、資格といったものがあるわけではございませんで、最終的に専門職員といいますのは発掘調査をするに当たりまして独自で発掘調査、また発掘調査1人ではできませんので、そういう調査員の協力を得て発掘調査を進めていくわけではございますが、最終的には国指定とか、県に指定をいただくにつきましては、最終的に調査結果の報告書をつくり上げることが必要でございまして、最終的にはその報告書を専門員が作り上げることができる者が必要となってくるということではございまして、その報告書をつくれる者が我々が望む専門員という位置づけにしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 報告書が書ける専門職員というお話があったんですが、その前に資格云々があったんですが、やはり私は学芸員の資格というのは必要ではないかなと思います。その前提で発掘調査に大学等の研究室等で豊富に研究、発掘の体験をされた方というのは第2の要件になって、私は報告書が書けるというのは本当にそれはどうなのかなと。最初から書ける職員なんてまずないと思うんです。町の一般職員であっても1年目の最初の職員、新採用の職員が例えば国庫補助の事務ができたりとか、実績報告書ができたりとか、そんなことなかなかできないですよ。そういう意味では現在保存を前提とした学術調査、発掘調査につきましては、京都府立大学の菱田教授ですね、ほか研究者にお願いをされていると思うんです。やはりそういう先生方、そして県の専門員のOBの方々も複数名いらっしゃいます。そういう方々に手ほどきを受けながら育てていく。最初からこの報告書が書けるという要件というのは、本当にハードルが高いと思います。ヘッドハンティングしかないんじゃないかなと思うわけです。そういう意味でもう少し募集要項を柔軟に捉えていただいて、この部分については育てていくんだと、そういう姿勢で来年度ぜひともこの専門員の募集、また採用をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 失礼いたします。教育長、入江でございます。澤田議員から御指摘がありました学芸員でございますけども、非常に本町としては、数年来発掘調査に直接携わって、現場の指揮もできて、そして今、課長が申しあげましたように後の処理といいますか、報告書も含めたことができる人を望んでおるわけではございますが、今、議員御指摘のとおり、なかなかそこまでといいますと難しい面もございまして、これ非

常に二律背反の世界でございまして、皆様御存じのように今、福本遺跡に関連した中で堂屋敷のほうでも発見がございまして、より専門性の高い学芸員が必要となっていております。

それから町長の答弁にもありました国指定などを考えていきますと、急務ではありませんけれども、しっかりした方を採用したいという思いと、それから専門性がしっかり持っておられる方をしたいという、その先ほど申し上げました二律背反の世界で、今年度募集させていただいたんですが、なかなかうまくいきませんでした。

来年度しっかりとまた、今先ほど出ておりました募集要項、それから応募してこられた方等しっかり選考させていただいて、何とか町の今後の歴史文化行政につきまして力を尽くしていただく方についていただきたいと思いますので、議員の意見また参考にさせていただいて取り組みたいと思います。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） よろしく願いいたします。

福本遺跡、また堂屋敷もあるんですが、現在県指定史跡であります、B地区を中心に県の指定を受けておりますけれども、少し区の中でもお話を聞きますと、例えばA地区、先般もC地区ではあのような太陽光の開発が行われてしまいました。A地区とか、福本藩の陣屋跡のあたりでも宅地造成などの開発行為の計画もあるというふうに聞いております。現在は京都府立大の菱田先生に、学術調査を行っておりますけれども、確認調査というのはやはり町でやっていくべきことだと思いますので、早期に採用をお願いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。最後の質問ですね。2点目です。神河町史編さんの早期着手をとということです。

次期長期総合計画に、ようやく町史刊行に努めると明記されました。町史刊行に向けての町長の思い、刊行の目標年次、刊行までの編さん作業の体制、概算費用について問います。よろしく願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

町史の編さんについては、従来から当町における懸案事項の一つではありますが、神河町ではまだ作成に至っておらず、兵庫県内で未作成の自治体は神河町だけという現実もございまして。

このたびの文化財保護法の改正により、文化財保存活用地域計画の作成が国の認定事項となりまして、当町としても文化財行政のさらなる発展には地域計画の作成が欠かすことができず、12月の補正予算に計上させていただき、現在地域計画の作成に取り組んでいるところでございます。この地域計画の作成における附属調査として、美術工芸品の調査や食文化、また、石造物調査、民俗行事や年中行事の調査もあわせて進めているところでございます。

これら調査は、町史の編さんにも、欠かせないものでございますので、地域計画の作成を進め、今まで取り組んできたことを積み上げていく中で、町史編さんを具現化したいと考えているものでございます。

なお、地域計画の作成を適期と捉え、刊行の目標年次、刊行までの編さん作業の体制、また、編さんに係る費用についてなど、具体的なことは、これから検討を始めていく予定でございます。特に費用面については、近隣町の例を見ましても、30年前になりますが、1億7,000万円の経費がかかっております。当町に置きかえますと、先ほど申し上げましたとおり既に整っている資料や地域計画の作成を通して調査できるものもあり、その分経費については少しは削減できると思われませんが、現在の当町の財政事情を踏まえますと非常に厳しいものがございまして、財政面を考慮しながら、無理のない計画を立て、でき上がった町史が子供たちの学習等にしっかり活用できるなど、有意義なものにつくり上げてまいりたいと考えております。

以上、質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 刊行の目標年次ですね、編さん作業の体制、また編さんに係る費用についてということで、これから検討を始めると。

いつまでにされますかということも聞きたいんですが、これはまた常任委員会等で尋ねていきたいと思うんですけども、やはり先ほど町長のほうからも説明ありましたように、平成29年3月に神河町歴史文化構想、その12月には保存活用計画を策定されて、30年3月には福本遺跡環境整備計画を策定され、31年度中には神河町の文化財保存活用地域計画を策定されると。29年、30年と福本堂屋敷遺跡の発掘調査を行われ、今後も継続していくと。

こういう構想をつくり上げてきたその前からこの間、現在教育委員会の事務局に在職されております嘱託の学芸員、専門は近世文書と聞いてるんですけども、熱心に取り組まれて、県教委、文化庁とのパイプ、そういうものを生かして的確に取り組んでこられて、かなりの資料が整っていると思うんですね。ですから私は、経費は格段に抑えられるのではないかなと思います。そういう意味で1億7,000万、私はこれはもっと抑えられると思いますので、今あるものから着手をしていく、そういうまず体制について、時期とか費用というのはこれからになると思うんですが、私、体制は今からでもできると思うんですね。まず体制づくりについて、先ほど1点目の質問の埋蔵文化財の専門職員も含めて、現在おられる学芸員も含めて早期に教育委員会事務局の中に文化財室、また町史編さん室を設けられて、そういう姿勢を見せていただいて、町史の編さんに着手できないでしょうか。この辺について教育長、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。もう澤田議員には今おっしゃっていただきました保存活用計画等最初のほうから委員としてもなっただきまして、いろんな

御意見もいただいているところでございますけれども、もちろん今おっしゃっていただいたように教育委員会事務局内にも専門員を置いて今取り組んでるところでございます。機運的には、おっしゃっておりますように、非常にここ数年、先ほど申し上げたように発見であるとか、発掘であるとか、前向きに一応進んでおります。計画もずっと随時立ててまいったところでございます。機運でありますとか、我々の教育委員会事務局の者の気持ちといいますか、そういうものも確かに高まってきております。その時期にこのような御意見をいただきました。

具体的に申し上げますと、まずは町史に向かうとするならば、町史編さん準備室あたりから、私も詳しくはないんですが、かかるのかなというところでございます。ちょっと具体化に向けて私も勉強させていただきながら、学芸員のほうの意見も聞きながら進めてまいりたいと思います。先ほど申されましたように、時期でありますとか、具体的なものをすぐというわけには参らないんですが、この高まりを大事にしていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） まず補足なんですけど、私のほうから総括的なところなんですけども、私も就任いたしまして9年がたったわけでございますけれども、この文化財に対する町の行政の取り組み方いうところは随分変わってきたというふうに私自身感じております。

国においても、文化庁においても、やはりこの文化財について保存から活用という、そういった新しい概念も盛り込みながら今いろんな角度で文化財を活用して保存するという機運が高まっているという状況の中で、一つは日本遺産であったり、いろんな新しい取り組みも出てきていると。

そのような中で、神河町においても、私、就任しましてから神河町内の文化財についての予算もかなり確保しながら取り組んできたというところがあります。

そしてまた、御承知のように、第2次長期総合計画の中でも町史編さんについては少し文言表記もさせていただいていることから、これはしないということにはならないわけであります。答弁でも申し上げましたように、これから具体的な計画を立てていくということを確認をしておりますので、その方向で進ませてもらいたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） ただいま町長のほうから町史編さんに向けて意気込みを聞かせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、私自身への町史への思いという、これは私のひとり言と聞いていただいてもいいんですけれども、先ほど町長の答弁にもありました、県下で唯一町史編さんができてない町と言われておりますけれども、私は編さんの時期がおくれたことを逆手にとってはどうかという提案といいますか、質問ではない、提案になってしまひますが、それ

は一般的な町史というのはハードカバーのハードケースに入った通史と資料編というものでございます。時期がおくれたことを逆手にとって、例えば先ほどの答弁でもありました民俗行事を初めとする映像とか、そういう映像として残す文化財、たくさんあると思うんです。町内の獅子舞、秋祭りの屋台、川上集落ほか長谷地区に伝わるお盆の花だんご、作畑集落に伝わるきつねがえり、柏尾集落初め各地域に伝わる伝統行事などたくさんあるわけですね。こういったものは文章とか写真ではなかなか表現、残すことができないと思うんです。そういう意味でDVDとかブルーレイで資料編として残していく、そういうことにも取り組んで、またそういう各種の資料とか映像をデータベース化して、ウェブ上で発信していく、公開していく、そういうことにも取り組んでいただけないかなと思うんですね。

そういう中で、ここからはひとり言として聞いてください。こういう仕事を、現在シングルマザーの移住支援の趣旨に賛同されて町内において起業されている事業所がございいます。この事業所の中には映像の撮影とか編集、ドローンの活用、ウェブクリエート等を担当されてる、そういうことをやりたいというふうに思っておられる事業所がおられるわけですね。町の重要施策で、町の取り組みとしてのシングルマザー移住支援に応えられた企業ですので、やはり私は、町としてこの企業に仕事をつくっていく、これも大事なことではないかなと思うんです。木造インターンシップ事業等を通じて、また空き家改修を通じて町内の職人の方々を育成をされている、そういう現状を踏まえますと、この町史の編さん、特に映像に関する部分をこういう事業所に仕事をつくることによって町としても、育てていくというのは語弊がありますけれども、そういう仕事を回していくと、事業所を育成していくというのも一つの事業ではないかなと思います。これについては通告してません。最後、町長何かコメントがありましたら述べていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） ありがとうございます。

30年前に町史編さんをされた自治体があるということですから、本当に長らく編さんされている自治体が逆に言えないということですから、その間いろんな情報伝達の技術は進んでるわけですので、澤田議員おっしゃるようないろんな可能性が秘めた中での町史編さんができるのであろうと私自身考えるわけですので、企業についてのそういった支援といいますか、そういうところも含めてこれまではない新しい形での町史編さんができればというふうに強く思いました。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） ありがとうございます。

以上で私の今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 以上で澤田俊一議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、午前中に引き続きまして一般質問を続けてまいります。

6番、小島義次議員を指名します。

小島議員。どうぞ。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島でございます。通告に基づいて質問いたします。

まず教育関係ですけれども、神河町の幼・小・中学校における園児・児童・生徒の虐待、貧困についてお尋ねいたします。

子供たちの安心・安全については、日ごろから町執行部におきましていろいろと施策について御配慮いただいていますこと、このことは未来を担う子供たちにとってすくすくと成長していける大切な要素になってると思います。

そこで、最近のニュース等、きょうの昼もニュースで1,394人の虐待が報じられていましたし、昨年から226人の増である、この虐待が年々増加しているということも報じられておりました。子供の虐待は、それを受けた子供が成長し、家庭を持ったとき、さらに自分の子供にも虐待を行うという虐待の連鎖が発生する可能性が高いと言われています。また、家庭環境などを原因とした子供の貧困についても、子供の成長に影響を落とすことがあると言われていています。この問題については、都市部に限らず、どの地域でも注視していかなければならないと考えていますが、神河町における保育園児から中学校までの子供で、虐待と貧困は今までに起きているのでしょうか。

神河町の実態を教育課長にお尋ねいたします。

○議長（安部 重助君） 藤原教育課長。

○教育課長兼センター所長（藤原 美樹君） 教育課、藤原でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず虐待についてでございますが、結論から申し上げますと、神河町の学校、幼稚園、保育所において、近年、虐待による一時保護に至るケースは発生しておりません。また、貧困につきましても、格差社会が叫ばれる中、当町においても、経済的に厳しい家庭は昔に比べて多くなっていると思われれます。具体的には、就学援助を必要とする児童・生徒数が、例えば平成22年度では、小・中学校合わせて77名でありましたが、本年度は、86名で、比率で申し上げますと、平成22年度が全体の7%に對しまして、本年度は10%となっている状況で、10人に1人が援助を必要としている状況です。

なお、ひとり親家庭では、勤務により子供たちだけで過ごす時間が長くなり、どうし

ても家庭でのかかわり、団らんなどが少なくなるなど、これらに付随する問題も社会的課題となっているところでございます。

以上、小島議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 小島です。ありがとうございました。

子供の虐待と貧困は、経済的な環境などが原因によりまして、子供の成長にも影響していくことは否定できません。幸い本町では、福祉や教育に配慮された行政がなされており、多くの効果は上げていると思いますが、今後虐待や貧困を起こさないためにも、未然に防ぐためにもどのような対策をお考えでしょうか。

教育長にお伺いいたします。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。それでは、ただいまの小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

児童虐待については、まず、平成24年度に神河町児童虐待対応の手引を作成し、児童虐待の早期発見、子ども家庭センターへの通告、関係機関との連携、家庭への支援策等につきまして明記し、手引に従って対応することとしております。また、手引の中で、最近起きた行き過ぎたしつけによる死亡事件のような、虐待としつけの違いも明確にしているところでございます。

また、子ども・子育て支援事業計画においても、児童虐待防止対策の充実を図ることとし、相談体制の充実も明記しているところでございます。

学校、幼稚園、保育所現場においては、体にあざがあるなど虐待が疑われる子供を発見した場合には、直ちに教育委員会に連絡を入れるよう周知いたしております。

次に、貧困に対する対策につきましては、支援を必要とする家庭に対して、就学援助という形で支援を行っております。入学用品費や学用品、学校給食費、修学旅行の費用などの援助を行っております。特に本年度からは、入学用品費の入学前支給を行い、入学までにかかる経費の支援を事前に行っております。

虐待や貧困等の子供の健全育成全般にかかわる問題については、教育委員会内に要保護対策協議会を設置し、関係機関連携のもと、適切に対応できる体制を整えております。

要保護対策協議会は、公立神崎総合病院、子ども家庭センター、福崎警察、中播磨健康福祉事務所、教育長である私、それから学校、幼稚園、保育所、保健師、子育て学習センターのメンバーで組織しておりまして、定期的に会議を持ち、情報共有を図り対策を検討しております。

虐待や貧困等のおそれがある事案が発生した場合には、ケース会議を開催し、迅速な対応がとれるように常に体制を整えております。近年は、ネグレクト、つまり育児放棄がふえてきており、要保護対策協議会でも、親の養育する力や自助の力、家庭の教育力等が弱くなってきていることが話題となっており、それらへの対策が大きな課題である

と認識しております。

以上、小島議員の質問に回答させていただきました。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 小島です。今、答弁のありました要保護対策協議会とありますけど、その協議会のメンバーがいわゆる公共的な役割を持っておられる方が多いということですが、その会議の中だけでは捉え切れないものがあるんじゃないかと思えます。

例えばこのような事件がありましたけども、子供から発信する、そういうメッセージですね、子供からの発信を受け取る方法として、私は、例えば年に一、二回定期的な子供に対するアンケート、内容としてはお母さんやお父さんに叱られたことがあるとか、あるいは困ったことがないかとかいうような項目を入れながら、少しの子供の思いを、少しの思いでもそこから見えてくるものをつかみ取っていく、それによって大きなことにならずに小さな芽のうちからそれを摘んでしまうというような方法ですね、そのようなことで子供の実態を知ることということが大事なんではないかと思っております。

10何年前にいじめがたくさん発生したときに子供たちにたくさんアンケートをとったことがありますけども、そのときもやはり学校内でのいじめはあるかとか、自分が困ってることはないかとか、そういうアンケートをとったことがあったと思いますが、同じようなことで今度は家庭と学校の問題、虐待という関係になりますけども、そのようなことをしながら子供の実態をつかみ取っていくということ。

それからまた、近所の方々の目ですね。この前ちょっと雑談してるときに話を聞いたんですけども、ある子供が学校が終わって家へ帰るのに真っすぐ帰らないで遊んで帰っていると。近くのおばさんがその子供の話を、何で早く帰らへんのやということを聞いたときに、いや、うちは、僕のところは帰ってくるおうちの人が遅いんだと。6時ならないと帰ってこない。それで帰ってもしょうがないからちょっとずつ帰ってるというような返事が返ってきたというようなこともお聞きしましたけども、そのような近所の人の目ですね、地域住民の方の目、そういう方から見た情報ですね、集める工夫などして子供の実態を知るということを進めていけばどうかと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 入江でございます。ありがとうございます。今、特に虐待もそうなんですけど、いじめという観点では、各学校で今おっしゃっていただいたようなアンケート等も定期的にとってしておりますが、その中に虐待的なものが含まれているかどうかといいますか、回答というか、子供の答えの中に含まれているかどうかは、今のところはそういうものは出てきてないのかなと思うんですけど、項目の中にそういうのを入れていくことは可能かなと思います。

ただといいますか、現状は教師が子供たち、いじめもそうなのですが、非常に敏感に

捉えるようにしておりますので、子供にある種の変化でありますとか、今さっき申し上げましたあざであるとか、何か特徴的なものが見えた場合にはすぐに対応するようにはしておりますけども、今おっしゃっていただいた、ちょっと視野を広くする、あるいは家庭まで広げる、それからもう一つおっしゃっていただきました地域の方々、もちろん要対協の委員の中には民生委員さん等も入っていただいておりますので、ある程度の家庭の事情も伝わってはまいるんですが、個々のことややっぱりなかなか難しいと思いますから、教師のほうも地域へ出かけて行って、その地域の方とのコミュニケーションを図るとか、あるいは学校通信等でそういうことの御協力を、何かあったら学校へお伝えくださいというようなことを網羅するとか、そういうようなことをまた図っていける部分で広げていきたいなと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。本町でも人口減少が進んでいく中で、子供たちは大事な宝であると思っております。将来全員の子供たちがこの町に住みたいと思えるように、また一人でも虐待や貧困に遭わないような物心両面からの御支援をお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。予防医療と健康対策について質問いたします。

先日、健康増進・食育推進計画策定委員会に出席させていただきましたが、ワークショップなどの中で全世代にわたり健康や食に関心を持ち、適切な管理を行うことが健康寿命を延ばしていくことになるとの話が出ました。神河町では、人口減少とともに高齢化がますます進んでいきます。同時に医療費も多くかかってくるのではないかと思います。医療費を下げるように健康診断や軽いうちに病気を治すことなど努力はされていますが、まだまだ、住民の方に十分浸透していない面もあるのではないかと思います。

健康な人が病気になれば町内の公立神崎病院で診てもらえるという安心感はあると思いますが、かといって少しのことですぐ病気になってしまうようなわけにもいきません。やはり健康維持が大切ですが、健康な人ばかりであれば病院へ行くのも遠のいてしまう。

そうなると病院の存在感が薄らいでしまうということになりますけれども、そこで病院としても実施されてると思いますが、例えばインフルエンザの予防接種のような仕組みで病気になる前に病院に行き、事前に病気を防ぐための予防医療にも、病院サイドからも積極的にかかわっていただけたらどうでしょうか。現在病院の北館が完成しまして、1階のスペースの活用がいろいろされていると思いますが、そういうところも活用しながら、町ぐるみ健康診断は実施されていますけども、それだけでなく、そのスペースを活用しながら専門的な見地から診てもらえば、健康に対する安心感あるいは現在の病気を克服する気持ちが増していくのではないかと思います。このような予防医療としての神崎総合病院の役割を持ってほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

小島議員御指摘のとおり、町民一人一人がみずから、健康や食に関心を持ち、実践していくことが健康寿命を延ばす最善の方法であると思います。

昨年12月広報でもお知らせいたしましたが、平成29年度の神河町国民健康保険事業における町民1人当たりの医療費は、過去最大となりました。

また、今年の3月定例会で承認をいただきました神河町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画でも明らかなように、日ごろから健康意識が高く、特定健診を受診している方と、特定健診を受診されていない方とでは、生活習慣病医療費に大きな差が生じている実態もあります。

このような状況をしっかり認識した上で、神河町が持つ優位性、公立神崎総合病院があること、予防と医療の両面を持ち合わせている神河町のメリットを最大限に活用しながら、自分の健康は自分で守る意識を根づかせ、事前の健診により病気の早期発見・早期治療につなげていき、安心して暮らせる神河町のまちづくりに結びつけたいと考えております。

詳細につきましては、健康福祉課長及び病院総務課長からそれぞれ御説明申し上げます。

○議長（安部 重助君） それでは、追加説明をお願いします。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） それでは、小島議員の御質問について詳細説明をいたします。

まず、特定健診・各種がん検診を含めた町ぐるみ健診についてであります。

例年、4月中旬に町内全戸に申込書を郵送させていただき、各区長様方に御協力をいただきながら申込書の回収を行い、6月から9月にかけて大河内保健福祉センター、大畑コミュニティセンター、長谷の町民体育館、そして神崎支庁舎で平日計10日間、町ぐるみ健診を実施しております。

また、平日に受診できない方のために、11月には土曜町ぐるみ健診、1月には日曜町ぐるみ健診をそれぞれ1回ずつ実施をしております。

なお、申し込みをされた方で受診をされておられない方に対しましては、はがき等による受診勧奨を実施し、受診忘れのないように努めております。

また、健診後の結果については、順次郵送によりお知らせをさせていただいておりますが、初めて健診を受診された方と、保健指導が必要な方に対しましては、別途通知をさせていただき、保健師や公立神崎総合病院の医師による説明会を実施しております。

まずは、御自身の健康状態の確認のためにも、できるだけ多くの方に町ぐるみ健診の受診につなげていきたいというふうに考えております。

また、健康福祉課では、妊娠時から亡くなるまで切れ目のない健康福祉事業に取り組

んでおります。ワンストップのサービス提供を行う子育て世代包括支援センターの設置や、働き盛りの方を対象とした夜のからだメンテナンス教室、男性の料理教室、土曜日実施の3・3教室、また高齢者を対象とした各種介護予防教室なども実施をしております。

また、食育に関する事業や、健康福祉に関する相談業務を取り組んでおります。

今後も継続して事業展開を行ってまいります、あらゆる媒体を利用しながら、町民に広くPRをしてまいりたいと思います。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 続いて、藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。私のほうから、病院サイドからのかかわりについてということで詳細説明をさせていただきます。

病院におきましても人間ドック、企業健診などを実施して予防にも力を入れ、介護予防についても、健康福祉課の事業に理学療法士などを派遣したり、じっくり貯筋教室の受託など介護予防にも力を入れております。

病気にならないために禁煙外来や糖尿病教室、各種保険者からの特定保健指導の受託なども行っていますので多くの方に御利用いただければと思っております。

土日に体調が悪くなり、月曜日に診察に来られ、土日は診てもらえるとは知らなかったと言われる方も多く、軽いうちに病院にかかっただけのように、地区別町長懇談会の資料に休日夜間の救急診療の情報や通常の診療体制表を配布する予定といたしております。

今後も、健康福祉課等と連携をして住民の方の健康増進、病気の予防にも努めてまいります。また、ケーブルテレビを使っての情報発信も検討してまいります。

なお、医療法の規制で診療体制表を全戸配布することはいけないと指導を受けました。

このように病院からの情報発信、業務内容に法的に制限があることも御理解いただきたいと思っております。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

今の回答の中に禁煙外来、あるいは糖尿病教室、各種保険者からの指導ですね、行っておられるということですが、そのような例えば禁煙であればたばこ吸っている方の全体の中で禁煙教室に来られる方というのは大体何%ぐらい、いわゆる参加者がいるのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。禁煙外来につきましては、平成25年6月から敷地内禁煙ということで、禁煙外来をするためには敷地内での全面禁煙が必要となってまいります。25年6月1日から全面禁止といた

してるわけなんです、それに伴って開始をしておりますが、開始したところにおきましては数名あったわけなんですけども、近年、きょうもちょっと医事課等担当のほうに聞きますと最近また1名がありましたというぐらいで、余り多くは外来のほうには来られていないのが現状でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） わかりました。いわゆる病院側からこういう予防の講演あるいは教室があるよと訴えても、参加者が少ないというわけだと思いますね。

その中で参加者が少ないことは、それだけ健康に関心の少ない人も少なからずいらっしゃる。あるいは予防するために、自分は今健康だから大丈夫だろうという思いを持っておられる方もたくさんいらっしゃるというふうに受けとめることができるんじゃないかと思います。

それで次に進みますけど、先ほど申しました会議に出席させていただいて感じたこと、いわゆる健康増進の食育推進計画ですね、委員会に、そこで感じたことは、健康福祉課で、健康増進のための講演会や行事などいろいろ施策がなされていますが、その施策を知っている方は参加しているという形になりますが、知らない方、あるいは必要感を持っていないという方もいらっしゃると思います。その方は、なかなか今おっしゃったように禁煙教室があっても参加されないと思いますので、第2期健康増進・食育推進計画書にもたくさんの取り組みが上げられていますが、例えば広報紙やホームページなどを活用して啓発しますとありますけれども、高齢者の方はホームページ、コンピューターですね、なかなか接する機会がない、難しいということだと思うんですけども、それよりもテレビで見るほうがよくわかるというふうになるのではないかと思います。そこで、若干費用がかかるかもしれませんが、ケーブルテレビの活用を考えるとどうでしょうかと思うわけです。例えば計画書にありましたけれども、運動の必要性を知る項目とか、よくかんで食べようという食育の紙芝居、これは歯科医から出てきたと思うんですけども、そのようなことを映像にして訴えることができるものは5分でも10分でも番組づくりをして、繰り返しケーブルテレビで放映すると効果的ではないかと思っております。

また、きらきら館、あるいはピノキオ館ですね、幼児を持っておられる保護者の方ですね、そういう方がよく利用されているんですけども、あるいはまた銀の馬車道交流館など観光施設のPR番組、いわゆる民放でやっておりますコマーシャルですね、そういうもの、15秒あるいは30秒のコマーシャルありますけれども、そういう番組をつくりまして、そのコマーシャルを何回も繰り返し放映すれば、民放のコマーシャルがおもしろいと、よく見ておられるというような雰囲気で見ることができんじゃないかと。それをもって効果も期待できるのではないかと思います。

また、その施設、例えばきらきら館でいろんな行事をしたと今も放映されておりますけれども、その行事をもっと多方面にわたっていろんな施設、多くの施設にわたって短

時間番組で放映するなどすれば、より多くの住民の方に興味を持ってその場所へ行ってみようかという気持ちが起こるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、健康福祉課では町民に広くお知らせすべき教室や事業については、ケーブルテレビ、広報かみかわや防災行政無線等の媒体を活用し周知を図っているところでございます。

これまでのケーブルテレビでの放映としましては、町三役にも出演をしていただきました「かみかわハート体操」を初め、健康づくりポイント事業のPR、高血圧の予防、介護予防の教室、命の大切さ学び教室等多岐にわたり放送をしております。

また、毎月広報かみかわにおいて、すこやか情報と題して1ページを使って、健康福祉課関係の保健事業の情報等も掲載をしております。直近の3月号では、「女性の健康週間」「プレパパ・プレママ教室」「子どもの予防接種」や四季の食材を使った「かみかわの食育」なども掲載をしました。

また、毎朝7時55分からは、防災行政無線によるラジオ体操も放送をしております。家庭や職場でラジオ体操を実践していただいている方も多いというふうに思っております。

小島議員御指摘のとおり、高齢者の方はインターネットを利用した情報の入手は難しいところもございますので、引き続き、ケーブルテレビ、広報紙及び防災行政無線などを活用し、できるだけ多くの情報を発信するとともに、住民の健康増進・健康寿命の延伸につなげられるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、小島議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原情報センター所長。

○情報センター所長（藤原 秀洋君） 情報センター、藤原でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

健康福祉課での業務並びに講演会等におきましてはケーブルテレビの放映の中で今までも放映をいたしております。例を挙げますと、健康福祉課長の答弁と重複するところもございますが、地域包括センター業務の内容、健康づくりポイントカードの案内、「かみかわハート体操」、こつこつ貯筋教室、ちょっとゆるトレ、認知症予防教室、バッククッキング等の放映、また健康福祉課が開催します講演会につきましては講師等の撮影許可も必要となってまいります。健康福祉課の計画している講演会につきましては広く加入者の皆様にお伝えすることとしており、今週も2月24日に開催されました第1回生活支援協議体推進フォーラムの様子を放送いたしております。これにつきましてはまた特別番組のほうでも放送することといたしておりますので、ごらんいただければと思っております。

また、観光施設で実施される町のイベント等につきましてもその都度撮影し、放映をいたしておりますので、引き続き番組制作と放映を行ってまいりる予定にいたしております。

これらの放送内容の広報につきましては、広報かみかわで月間の放送内容をお知らせするとともに、毎週金曜日の19時30分の防災行政無線におきまして翌週、土曜日からの放送内容をお知らせすることといたしております。

ケーブルテレビの管理運営につきましてはこの4月から指定管理者のほうで行うことになりますが、これまで以上に充実した番組づくりを目指した十分な調整をただいま行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、小島議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

4月から指定管理者で行うこととありますけど、これは今までこの施設がやってきました業務内容と、指定管理者が行う業務内容ですね、余り変わりませんか、それとも質がよくなってるか、こういうところはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 藤原情報センター所長。

○情報センター所長（藤原 秀洋君） 情報センター、藤原でございます。今までの質を落とさないようにという形での調整を今いたしております。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。経費をできるだけかけないで、今あるものを活用して効果的な啓発方法をこれからますますお願ひしたいと思ひます。

では、次の質問に移らせていただきます。水道事業について質問いたします。

来年の4月から上下水道の料金改定が実施されるとのことですが、神河町の上水道の現状として、水道施設の老朽化や劣化はどのような状況でしょうか。私も数年前に朝歩いておまして二、三カ所の水道漏れを見つけまして、役場に連絡したこともありました。その漏水も老朽化あるいは劣化が原因と思ひますけれども、そのことについてお尋ねいたします。その状況ですね、お願ひします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

水道管の老朽化につきましては、全国的に水道管の更新が進んでいないということから、破損などのトラブルも増加しており、神河町だけではなくて全国的な課題との認識を持っております。そのような中で、その具体的な部分について、この後、上下水道課長から御説明申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（安部 重助君） 追加説明をしてください。

中島上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課、中島でございます。それでは、詳細説明

をさせていただきます。

神河町の水道施設の本管の総延長は約195キロメートルあります。その中で一番古いのは神崎エリアの猪篠簡水で昭和37年給水開始をしております。大河内エリアでは昭和47年に上小田簡水が給水開始となっており、老朽化が進んでいます。平成4年から本格的に行いました下水道工事により、神崎エリアでは約37キロメートル、大河内エリアでは約23キロメートルの水道管の入れかえを行いました。残っている管が約135キロメートルあります。そのうち耐用年数40年を超えた本管が39キロメートル残っております。そのために本管更新工事として平成30年度から39年度までの10年間で、総事業費9億円の水道管路緊急改善事業を行えるように国に申請し、今年度から着手しております。

今年度は、湊で390メートル、柏尾で510メートルの本管更新工事を行いました。今後も計画的に本管の更新工事を行っていきます。

一方で、本管から各家庭に接続されている給水管については、補助事業はありません。昨今の地球温暖化の影響により、夏場に高温が多く続き、その影響により、老朽化が進んだ給水管の漏水が年々多く発生しております。今年度は特に多く、8月に80件余りの漏水が発生しました。これらも対処するために頻繁に漏水が発生している給水管については部分的な修理ではなく、限られた予算の中で、順次入れかえ工事を行っており、今後も継続して工事を行うこととしています。

以上で小島議員の詳細説明とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 小島です。ありがとうございます。

たくさん10年間かけて管を入れかえていくという息の長い工事、話になりますけれども、これからもそういうところを進めていっていただきたいと思うわけですが、昨年の臨時国会で水道事業の基盤強化を目的とする改正水道法が成立しました。この改正水道法は、改正の趣旨は、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため所要の措置を講ずるとありまして、概要としましては、関係者の責務の明確化、2つ目に広域連携の推進、3つ目に適切な資産管理の推進、そして4つ目に官民連携の推進、そして指定給水装置工事事業者制度の改善という5つの項目が上がっております。

その中で、これはコンセッション方式と呼ばれる官民連携による運営手法を導入したとありますけれども、このコンセッション方式といいますのは公共施設等運営権等PFIの一類型で、利用料金の徴収を行う公共施設について施設の所有権を地方公共団体が所有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する方式、いわゆる所有権は地方公共団体、神河町でありますけれども、運営は民間に委託するという方式だそうなんですけれども、そういうことが主な柱になっています。将来的にこの方式による導入によりまして、経営の効率化、将来神河町も人口減少で山間部のほうまできちんとメンテナンスを見なけ

ればいけないということが上がってくると思いますけれども、経営の効率化を進めるような予定や展望、あるいは見通しですね、それについてどうお考えでしょうか。これは自治体がするかしないかは選べるということも聞いておりますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

このコンセッション方式でございます。繰り返しになりますが、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したままに、施設の運営権を民間事業者を設定する方式でありまして、民間企業が運営の裁量を持って、安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供できるようにということで、水道法が改正されたものでございます。

コンセッション方式が、次世代へ水道サービスを継承する有効な一助となるように、水道法が改正されたことにつきましては、十分認識しているところでございますが、絶対に失敗は許されません。住民の安全・安心で、快適な住民生活を支えるため、また、信頼性の高い水道を次世代に継承していくことが必要不可欠と認識しておりますので、当面の間は他市町の動向を見守っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、小島議員の質問の回答とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

このシステムを採用するかしないかは今のところ状況見ながら進めていくということですので、将来的に一番適切な方法をまた考えていただきたいと思います。

そして住民のライフラインが保たれて、安心した生活が続けられる施策を今後もお願いしたいと思います。

以上で私の質問終わります。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 以上で小島義次議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、2番、三谷克巳議員を指名します。

三谷議員。どうぞ。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷でございます。それでは、通告に従いまして質問をいたしたいと思いますが、実はこの質問につきましては3年前にも同様の一般質問を行っておりまして、過日の本会議で町長からの平成31年度の所信表明、また予算の提案説明を受けた中で再度財政運営の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

提案を受けました平成31年度の一般会計予算の総額は89億8,000万円で、対前年度10.1%減とはなっていますが、3年前とはほぼ同額でございます。

確かにここ数年来は地方創生事業、また人口減少対策事業を実施しなければならず、

予算総額を縮減し、身の丈に合った行財政の運営は難しかったことは理解はできますが、しかし、一方では、平成28年度末には残高が18億9,000万ございました財政調整基金が30年度末には11億1,000万余り、そして31年度末ですね、予算ベースの話ではありますが、9億1,000万余りにまで減ってしまい、この3年間で半減したような状況になります。

また、地方債残高ですね、借入金の残高は31年度末見込みでは137億9,000万円余りでございまして、28年度末よりも28億9,000万円ほどふえております。

そして一方、経常収支比率を見ますと99.6、タイムリミット数字の100%にはほぼ近い数字になっている実情においては、厳しい財政事情というよりも私自身はもう危機的な財政状況になってると思っているとございまして。

このような状況になれば、引き続き今行ってますような人口減少対策などの施策を継続もしくは展開していくのか、あるいは財政健全化のための支出抑制をしていくのかといういずれかの選択をしなければならない事態に陥ってくるんじゃないかと私は思っています。

町長も同様に感じられているとは想像するわけですが、そのような中で31年度の予算の所信表明の中では今後に向けての財政運営の基本方針として、各施設の継続、拡大、縮小、廃止の見直しを徹底して行うとともに、事業の選択及び重点化については、全職員が財政悪化の危機感を共有する中で検討、協議を進めているとされておりました。

この非常に厳しい財政状況ですが、また難しい課題にどのように取り組まれ、またどのような方法で実行されていこうと考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。

この内容につきましては、31年度の予算審議の際にも多く出まして、多く質疑がございまして、再度同じような回答になる部分もあると思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、三谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

今後の財政運営については、三谷議員の御指摘のとおり、もう大変厳しく、難しいかじ取りが求められているものと認識しております。今期定例会初日の町政に対する所信において申し上げましたが、持続可能な安全で安心して暮らし続けられる神河町をつかっていくためには、予算総額を縮減をして、1万人強の神河町の身の丈に合った行財政運営を維持していくことが求められておまして、そのためには、第2次神河町行財政改革大綱、公共施設等総合管理計画に基づく実施計画として、各課において設定しました取り組み項目をそれぞれ粛々と実行することで、財政負担の軽減と平準化の実現を図るとともに、行政全般における各種事務事業のこれまでの総括と、それに基づくこれからの事務事業の選択と集中による簡素化、効率化を図っていきながら予算の重点化を行っていくことが必要であると考えているわけでありまして。また、平成31年度町政運営の基本方針では、次年度の予算編成に向けて、平成31年度で地域創生総合戦略の計画

期間が終了することから、その効果を十分に総括しながら、各施策の継続・拡大・縮小・廃止の見直しを徹底して行うとともに、事業の選択及び重点化につきましては、全職員が財政健全化を共有する中で、今後の方向性を検討、協議するということでもあります。

その取り組みや内容等の詳細につきましては、総務課財政特命参事からお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） さらに詳細な説明を求めます。

児島総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。引き続きまして、詳細な説明をさせていただきます。

先ほど三谷議員おっしゃられたとおり、ちょうど3年前に今後の財政運営方針についてということで一般質問を受けたところでございまして、その答弁の中で平成28年度一般会計予算では財政調整基金から1億9,000万円を繰り入れし予算編成を行い、財政調整基金の平成28年度末の残高については14億円余りということで、平成29年度以降も毎年度同じ額を繰り入れたとすれば8年程度で財政調整基金が枯渇して、財政が破綻してしまうというおそれがありますということと、あわせて、普通交付税が一本算定に向けて減額をしていくという中で、ますます財政状況は厳しくなってくるというふうな答弁をいたしましたわけございまして、それから、3年が経過する中で地方創生を中心とした多くの助成制度を設けながら実施してきたわけですが、その事業展開における財源不足というところの中で、財政調整基金の財政支出というのを平成29年、30年度で実施をしまっていました。さらには平成31年度の予算におきましても計上をいたして予算を組んできたというところの中で、平成29年度に収支見込みというのがあるわけですが、それを見直した段階からさらに速いペースで財政調整基金が10億円程度、あるいは10億円を切ってきたということで、平成33年度と見込んでいたものが早くなっているという状況でございます。

こういう状況を見ますと、まさに少し財源をこれから確保する上で非常に厳しいということで、これからの予算編成に当たって財政運営については非常に厳しくなるというふうに認識をいたしているというところで、これらにつきましては全職員がみずからの意識改革、こういうことで財政が苦しいという中で各改革に取り組みながら、長期的に持続可能な安定的な財政運営の確立と維持が極めて必要というところで、先ほど町長が申しましたように、第2次大綱、行革の大綱ですね、それと公共施設の総合管理計画、それらを粛々と進めていくということで、やっともうそういう時期になってきたということで、これを本格的に進めないといけないというところの中で、各課が所管をしている事務事業の徹底した見直し、それによる選択と集中が必要になってくるというところの中で、それを行いつつ、さらには自主財源を確保していくということで今後取り組みを進めていくということで、新たに計画を今後進めていくということを考えるところでございます。

そこで、まずはこの財政状況等について全職員に向けた財政状況の説明をこの31年の早い時期に実施をしていきながら、それぞれ職員にこういう状況を理解をしてもらい、共通認識を図ってもらうということが一番大事だろうということを踏まえて、そういうところから入っていきたくて、このように考えておるというところでございまして、それと特に、その中で大きな割合を占める経常経費というところで、経常収支比率、先ほど三谷議員おっしゃられた99.6、もう100に近いというところの中で財政の硬直というのが目に見えて進展をしてきたというところの中で、どうしてもここは避けては通れないという部分がございますので、その中でも削れない部分、削れる部分等もある部分につきましては積極的に見直しを図っていくということで削減に努めていかなければならないというところの中で見直しを進めていきたいと思っております。

そして第1次行革の中で積み残しとなっている喫緊の課題である重複施設、これについても先ほど言いましたようにいよいよ取りかかっていくというところの中で、その計画に基づいて進めていくことが大事というところ、それによって施設の維持管理経費等々の削減を図っていく必要があるということの中でしっかりと取り組んでいきたいと、このように思っているところでございまして、事務事業の見直しでは、各課において、今まで制度として制定をしてきたものが本来の趣旨が意義を失っていないかどうか、あるいは受益と負担の関係がどうかというようなどころを含めて多角的に見詰め直し、事業の必要性、優先順位等を検討する中で、本当に住民にとって必要な施策、そういう部分を守りつつ削減をしていくというところにつきまして今後、計画をつくりながら、各課連携をしながら取り組んでいくというところで今、財政のほうで考えているというところでございます。

以上、三谷議員の質問の答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 先ほどそれぞれ町長なり、それから財政特命参事から答弁をいただいたわけです。

確かにこの問題の答えはわかっただけです。今、特命参事が言われたように、自主財源を確保すればいい。そして一方では、経常経費を削減すればいいわけなんです、ところがこれを実行するのが非常に難しいので、どのような形の中でやっていかれるのかということの質問で、今回質問させてもらってるわけです。

そういう中、私自身はこの課題の解決というんですか、キーポイントになるのは、一つは、我々が町の行政をお願いしてます町職員の考え方というんですか、思想というんですか、これが一つのポイントになるんじゃないかと思ってます。

それからもう一つは、しょっちゅう出てきましたように第2次神河町行財政改革の大綱、また公共施設等総合管理計画ですね、この辺の分の実行です。これについては住民というんですか、地域なり住民との協働というんですか、その取り組みが必ず必要になってきますので、その辺についてどのように進められるかという2つの観点から引き続

いて質問のほうをしていきたいと思うんですが、たしか当初予算の審議の中、31年度の予算編成に当たって何か一般財源ベースで3億1,000万ほどの縮減の中で予算要求をしてもらったらいなというような説明があったと思うんです。当然その時点でわかっていたのですが、財政担当課のほうからそういう情報を発信する中で、現に3億1,000万の一般財源がきちり各課がその話を理解できて、そのようになったのかどうかということなんです。

私、今回の資料を見ますと、一般財源では30年度と比較しますと1億6,200万ほどは減ったんですが、そのうち1億2,000万は手っ取り早い財政調整基金を減らしただけというだけの話でございますので、先ほど31年度の早々に全職員に対していろんな理解というんですか、そういう協力を求める中でのしていきますという話があったんですが、そういう分も含めて31年度の予算編成になって職員の意識がどうであったかという分についてのお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。今、三谷議員がおっしゃられたとおり、当初予算編成の説明会の中で平成31年度の予算編成に当たっては一般財源ベースで3億余りを減らさないと言えないと。その中で各課で予算編成する中でしっかりと減額をしてほしいというところの中で予算説明をし、それぞれ各課で持ち帰って、各課の中で平成31年度の事業の中身を精査する中で予算要求が出てきたわけでございますけども、その中身を見ますと非常に残念なことにきちっと予算編成の各課の要求につきましては、各課ごとにある程度案分をしながら、この課についてはこのぐらいの金額というようなことの中でお示しをしながら説明をしてきたというところの中で、実際にふたをあけてみるとその額には達しないものの努力をして減額をされている課もございました。ただし、その部分についてはいろんなところの中で検討されて減額をされてきたというところでもありますけれども、大部分は通常の予算ということで、私どもがお願いしたとおりの数字ではなかったというところの中で、最終的には先ほど言われましたように3億の一般財源を減らしてほしいという中で、結果的には1億6,000万円余り、その穴埋めは財政調整基金というふうな形になっておりますけれども、そういう部分で言いますとまだまだ予算の編成に当たって説明したことは、各職員にと申しましょうか、各管理職から職員への説明が少し不十分ではなかったのかなというようなものも否めないのかなというふうに思っておりますので、平成32年度の部分に当たりましてはさらに財政状況は厳しくなるということがありますので、来年の予算編成に入る前までにそういう状況をしっかりと説明をしながら、こういうふうに予算を縮小していかないと神河町の健全な財政が保たれない、持続ができないということを理解してもらえないのかなというふうに思っておりますので、今後、来年以降については少し早目の部分でじっくりと時間をかけて取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。先ほど財政特命も申しましたけれども、まずは危機感の共有というところです。この部分については、まだ危機感が私たち身に迫ったものが少ないのではないかなという部分は感じております。

ただ、その一方で、役場の職員は常に効率化を目指す、行財政改革というのは、どの時代にあっても常により効率的に進めていくというのが行政の努めということでございまして、その意識については職員採用後の新任職員研修等でも話しておりますし、引き続いて現在、在職している職員も含めて共有をしていきたいというふうに思っています。

その中で一つの例を申し上げますと、例えばこの平成30年度に中央公民館の空調工事を行いました。これはカーボン・マネジメント事業といいまして、いわゆるその経費の削減ですね、CO₂の削減と、それから電力の節減という、この2つの大きな目的があるわけですが、こういった事業に意識的に取り組むことによっても経費が削減できるということでもございますし、まだ実現はできておりませんが、議会でもペーパーレス化というようなお話もございます。こういったことが本当に時代の流れとともに実現をされていきますと一定効果的に進めていけることも出てくると思います。

また、これまでの中でもお話をしておりますけれども、地域自治協議会ですね、本当に各地域住民の方々には常に効率化を考えた運営をされているというふうには思いますけれども、各地区の住民と行政の関係というそこだけで申し上げますと、それがさらに地域でできることは地域でやっていくという、そういうふうな展開につながっていくことによって、さらに行政経費の削減というものは進めていけるだろうというふうに思っています。

その一つの例が株式会社長谷の取り組み、地域貢献でいうふうにも思いますし、まちの灯りといったような公社もできております。また、越知谷地域でも活性化の協議会があったり、粟賀町地域でも銀馬車の協議会があったりとか、地域の方々が地域をよくするための組織というものが立ち上がっておりますので、そういった組織が今後どのように展開をされていくかによってこの経費の節減という部分についても大きく変わっていくというふうに思います。

そういう意味で言うと限られた財源ではありますが、その財源を効果的に使っていくというような方法をこれから町民の皆様と一緒に考えていくという、そういうところではないかなというふうに思っています。以上、一つの例として意見を述べさせていただきました。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 今、総務課長のほうから一つの例で示してもらいましたんで、これも一つの例としてお尋ねをするんですが、アウトソーシングという格好でケーブルテレビを指定管理にされました。じゃ、そのことによってどれだけの経費が節減

できたかいうの、確かにことしの予算を見ますと、去年はたまたまインターネットの高速化なり、それからブロードバンド化によって非常に一時的な経緯がありますので、予算書そのもの見ますと非常に金額が減っとなですね。

しかし、じゃあ、今言う経常経費については、どれだけの効果があったかなというのを積算された中での取り組みをされておれば今、総務課長が言われた分については十分理解ができるんですけど、その辺の1つ目はどれだけの効果があったかいうのを積算されとったら教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。見ていただいたとおり、前年度の予算の中で指定管理に移管をしたという範疇でございますので、そこでの効果額というのはそんなに大きくはないというふうに見ております。

ただ、そこで働いていた職員が別の必要な部署に手だてができるという部分が一つは大きな効果という部分と、それから特に観光施設で申し上げますと、一昨年スキー場が建設をされました。この経費については、多くは国の財源等を手だてをしていただいたわけですが、その事業運営が直接町がかかわらずに民間事業者の中で経営をしていただいて、そしてそこでどんどんもうけが上がっていくと。そして地域の雇用が広がっていく。そして今後の維持管理ですね、それについてもインフラ部分は行政がいわゆる整備をしたんですけれども、その後の維持修繕、更新も含めて民間がやっていけるようなそういう展開に今後なっていけばさらに効果は高まるのではないかなというふうに思っています。

もう一つ違う例を出しますと、旧南小田小学校の跡地利用で、現在福祉施設として利用をされています。それについてはいわゆる空き校舎に対して設備投資費につきましても一部国庫補助は入っておりますけれども、あとは全て民間事業者が融資を受けられて、そして事業展開をされているということです。一切町からの持ち出しはありません。そういった中で地域の雇用ですね、地域の需要にも応えているという、そういう状況がありますので、本当に地域の中で地域の人たちがかかわる仕事というようなものがどんどんふえていけばかなり、数字としては削減の効果としては見えにくい部分はあるかもしれないですけれども、地域の活力とともに、また人口確保という部分においてもかなりの貢献度はあるのではないかなというふうに思っています。

そういう意味で今後の跡地活用の問題については、地域の住民の皆様方とともに考えていく必要があるのではないかなというふうに思っています。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 今、総務課長のいろんな話の分はよくわかるんですが、また大きな視点からでちょっと質問をさせてもらいたいんですが、今確かに身の丈に合った行政というような言葉がよく出てきます。じゃ、身の丈に合った財政運営ということになれば、今の予算規模のやっぱり半分近くにしなければならぬわけですね。という

ことは今やってることを実際のところ半分に減らさなければならないという、こういう状況なんです。

しかしながら、神河町は存続していかなあかんのんですから、そしたら人口対策事業やめるわけにいかんのんです。ところが金がないです、ありませんよ、やめますいうわけにいかへんのんです。ですのでそういう中で、こういう状況が全職員が共通しておればもっともっとシビアな数字の話が出てくると思うんですよ。

何で私が今回このような話をしているかといいますと、例えば今回の本会議の中で出ました、滞納管理システムですね、この話が出ました。これも確かに議員のほうから費用対効果の話がありました。片一方では、税ですから、税の公平負担という分の話もあります。それで各職員の皆さんも公平負担か、費用対効果か悩まれて、この分を選択されましたという、そういう話も聞きたいと思います。

それからあと病院の集いの場ですね、これについても何かもう一つ私にもしっくりできない中で今回予算が上がってたなという分もあります。

それから最後に質問しました病院の繰出金の2億円ですね。これ病院は、逆に言えば2億円なければ病院の運営が厳しくなります。町にとって2億円の支出をすればどうなりますか。ましてや病院の繰出金の計画なんか37年でしたかね。今の半分ほどにしか繰り出せないということになるんですね。

こういう条件がある中で、本当に31年度からこういう財政事情を職員に理解してもらって経営再建に努められますという話はされてますが、これもやっぱり3年前と同じような話ですので、その分はほんまに着実に努めていってもらわな、神河町自身が存続するのか。まして再建団体なり、それからまだそれ以外のことになったときにどれだけ住民の皆さんに迷惑がかかるかという分を十分に認識してもらおう中で財政を考えてもらいたいと思うんですが、これについても非常に抽象的な話になりますので、町長のほうから思いがあったら、この職員関係についてはこれで終わりたいと思いますんで、町長のほうから考え方のほう示していただいたらと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうから、少し抽象的な答弁になってしまうかもしれませんが、基本的な考え方につきましてお話をさせていただきたいと思います。

もう本当に三谷議員の発言に対しましては、私どもも同じ思いで行政運営していかなければいけないということでございます。それは3年前も今も変わっていないわけでございます。

しかしながら、職員の気持ちが一つになっているのかというところでは、まだまだ力不足の点はございます。そこはしっかりと受けとめさせていただいて、同じ思いになるように私もこれから職員に問いかけていきたいというふうに考えます。

その一方で、今、国を挙げて人口減少対策、地方創生という中で、時限立法ということにはなっておりませんが、まずはこの5年間集中して取り組もうじゃないかと。国の

ほうも財源が限られた中で、さらに債務も膨れ上がるような中ではございますが、地方創生事業、新しい事業に取り組む中で、そのいろんな交付金、補助金を地方も活用しなければいけない。厳しい財政であるが、この時期を逃しては特定財源を確保できないという、そういう思いで今この5年間取り組んできているところでございます。

地域創生事業については、平成31年度が最終年度ということになっております。引き続きの事業の継続というところも聞いてはおりますが、こういった内容になるかはまだ定かではございません。

しかし、神河町としては、今やっておかなければ特定財源は確保できませんから、そういうものについては貪欲にとりに行くんだということ、私も申し上げてきたところでございます。そうすることが結局、100%補助ではございませんから、当然町の一般財源負担にもつながってくる。そして不足が生じる。基金の取り崩しというのは、もうこれはこの4年間そういった形で来ております。これをずっと続けるということには絶対にならないわけでありますので、活用できる期間はそれを一生懸命活用すると。活用できなくなる時期は必ず来ますので、そこはその段階ではもう全くもって考え方切りかえていかなければいけないということになろうかと思っておりますので、やるべきときにやらなければいけないことをしっかりとやり切るための補助金の獲得ということはこれまでやってきましたし、これからもやらなければいけないと考えておりますし、また神河町においては平成29年度に新たな過疎指定を受けたわけでございます。年間8億円という、そういった特別のお金も使えるようになったわけでありますけど、ただ、100%補助ではございません。3割は一般財源になるわけでございます。そう考えますと合併特例債と似たようなところがあるわけなんですけども、それをしっかり活用していくときには活用するという、そういう考えで来させていただきました。今後においてそういった事業がなくなったときに当然事業は我慢しなければならない部分出てきますので、今後、総務課長も申しあげましたように行政だけでできることではございませんので、地域の住民の皆さんと協働のまちづくりを今後具体的に展開をしていかなければいけない、そのように考えているところでございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 先ほど町長の中でというんか、私、3年前に質問したときには地域総合戦略の話が少し出かけてました。ほんで過疎債の話はあの当時全然なかったんで、ところがそれ以降出の中で、やはり過疎債という比較的有利な起債、それからまた地域創生に係るような交付金、これは財政的には非常にいいチャンスでございましたので、これを町長がいち早く取り入れられて現在でいろんな施策をもう展開されてきたという分については、これは敬意を表する分があるんですが、ところが悲しいかな、この2つについては時限立法というんですか、その可能性もありますので、その分の中で今後の財政をどうしていくかなどということも念頭に入れたいのと、あと過疎債については、確かに時限立法と言いながら制度としては続くんだろうとは思

んですが、しかし、その分についてもやはり神河町としてそういう要望というんですか、その辺を必ずしていかなければ、今の午前中の栗原議員の質問にもありましたように、神河町、正直言いますと過疎債に、言葉悪いですけども、おんぶにだっこという要素が非常に大きいので、この過疎債の継続についてはしっかりと国なり県等に対して要望をしていってほしいんですが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 過疎債のそういった地域指定の要望につきましては、引き続き要望をしておりますし、恐らく次の指定といいますか、聞いておるのは、形は変わるかもしれないけども、同様の措置を講じていかなければいけないというふうな話は聞いております。

しかしながら、次の更新時といいますか、時限立法というふうになったときに今の基準ではさらに対象の自治体がふえるということになってきますので、そのあたりが少し不透明な部分がありますので、そうなったときでも神河町はその指定を受けられるようにそういった要望はしっかりとしていくということで確認をしております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 三谷です。冒頭言いましたように、この課題を解決するためには財源の確保というものが非常に重要ですので、今言われた分についてはしっかりとお願いをしたいと思います。

それからもう1点は、先ほど言いました地域と、もしくは住民の協働という部分について、この辺も少し考えていかなあかんのんかなと思いますので、この件について質問をさせてもらいたいと思います。

確かにこれも本会議の中の説明の中で、住民と話をする時期になってきたというようなどっか表現があったと思うんです。ということは恐らく今後の財政運営見るときに地域の皆さんに協力というんですか、お願いというんか、理解をしてもらわなあかんという部分が出てきたからこのような発言になったんじゃないかなと私は想像しとるわけなんです。

この中、たまたま町長も2月13日の神戸のラッセホールですか、あのあったときに、地方行政課題研究会というのがあったと思います。あの講演の中で一つ私、特徴的に聞いて帰った分が、今の行政はやめるという経験が少ないという話がありました。というのはどういうことなのかといいますと、今までしてきたものある日突如やめるというのは非常に抵抗があります。特に議会の議員から多分抵抗があると思うんですが、これは非常に難しいわけなんですね。

ところが今言ったような神河町の財政状況を見ると、必ず何かをやめなければならぬとあります。先ほど言いました公共施設の管理計画ですね、これについてもほんまに着実に実行していこうと思えば、これも地域も含めて住民の皆さんに必ず理解をしてもらわなあかん部分があります。この辺についても神河町、いつも私、口癖で言いますが、

広いです。200平方キロメートルありますので、地域によって全然考え方が違います。そういう中でそれぞれ住民の皆さんに理解してもらうのは至難のわざじゃないかと思うんですが、この辺についてこのような方法で理解、具体的な項目がわかってなんですけど、このようなことしていこうかなというような何か思いがあったらお願いをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） またこの後、総務課長のほうが答弁もするかもしれませんが、基本的には、私もその2月の講演行かせていただいて、私もなるほどというふうに捉えました。そういうふうなところも含めて平成31年度の町政運営方針の中でもうはっきりとうたわせていただいたのは、廃止という文言をあえて明記したところでございます。最初、廃止というものはなかったわけです。私は、そこに廃止というものも組み込んでやっていかなければいけないということを入れたところでございます。

地域創生総合戦略の中でもさまざまな事業もやっておりますし、それ以外にも神河町独自の特徴的な事業展開もしているところではございますが、これからは毎年同じように予算計上するのではなくって、やはり実績を見ながら、せっかく新しい町独自の事業を創設したのになかなか利用されていないという事業については、なぜその事業が利用されないのか、それともしにくいのか、このようにしたら利用していただけるのか、そういうところを精査しながら、本当にそれでもだめな利用していただけない事業というのは、やはりこれはいけば必要のない事業というふうに判断をして、廃止をしていかなければいけないというふうに私ども共通認識をしているところでございます。それは他市町の実態もいろいろと調査させていただいて、神河町も今後はそうしないと予算規模はいつまでたっても縮小できないという状況になるということをもまず一つ言っておかなければいけないと思っております。

今回の定例会の中でもかなり話として出た部分の一つとしては、公共施設を統合していかなければいけないということでございます。もういよいよその時期に来たというふうに私も認識しているところでございます。当然効率のよい利用ですね、利用しやすい施設、利用率の高い施設ということになると、当然人口が集中しているところにそういった公共施設があるのが一番いいわけでありまして、ところが神河町の場合、建築年数であるとか、そういうところから必ずしも人口集中している地域にそういった施設がないわけでありまして。

じゃあ、そういう場合にどうするんだと。いろんな意見がございまして。やはり集中したところにつくるべきだろうという意見もございまして、ちょうど土地があるんだからどうなんだという話でございまして。それも一つの選択肢かもしれません。

しかしながら、これからはやはりあるものを活用するということは常に意識をしておかなければいけないだろう。その中で最終判断をしなければいけないというふうに思っております。住民サービスを低下させないというのが合併の物の考え方ではござい

すが、なかなかそんなことにはならないということを私自身思っておりますし、その中にはかなりの議論を経て方向を導かなければいけないということを考えているところがございます。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 先ほど町長のほうから必要のない事業という言葉が出ましたが、この必要のない事業という解釈がやはりいろいろ出てくると思うんです。先ほど言いましたように、広い神河町の中では地域によって必要がある、必要ないというような議論が出てきますので、この辺をどのように地域のいうか、住民の皆さんに説明していくかなというような話になってこようかと思えます。

これも突如山下振興課長のほうに質問して申しわけないんですけど、これも同じように委員会の中で出てきたことあると思うんですが、観光施設の理念を山下課長が語られたと思うんですが、ところが観光施設を使わない人に見たら、住民サイドからしてみたらこれ必要ない施設、事業なんですね。しかし、神河町が何でこの観光施設とか観光事業に力を入れているか、こういう部分の説明をきちりとしていかなければ、今言うように使わない人が必要がない事業ですというような理解が出てきますので、やっぱりこういうもんについてもいかに住民の皆さんに説明して、今から町がやろうとしていく分について理解をしてもらおうかという分が必要になってくると思うんですが、この辺の考え方についてはどうでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 山下地域振興課長。

○地域振興課長（山下 和久君） ちょっと突然の質問でびっくりしましたけれども、常にそういう質問と自問自答しながら事業を進めてまいりました。

ただ、まず昔の議員さんでよく言われたんですけども、地域活性化とは何ぞやということに始まりまして、ある議員さんは、まちに人が行き交うことやということを僕に教えてくださいました。そういう中で、ダムに始まって、いろんな施設をつくってまいりました。例えば旧大河内町なんかの場合は、本当にどん詰まりの町というか、そういうところら辺で、企業がいろんなことをやってくれればいいんですけども、やっぱり公の部分やらないと誰もやってくれないと。そうするとどんどん人が少なくなって、活気を失ってくるというところら辺で積極的にいろんなことをやってきたと思うんです。まず、町に活気を与えるという、そういう取り組みをやってきたと思えます。

そして今はどうかということになりますと、やはり合併してから非常に人口は減ってますが、他町に比べては各種施策を打っている中でその減少幅は非常に少なくなって、兵庫県からも注目を浴びる町になってるかと思えます。まず、そういう中でどういう戦略をとったかという、知名度が全くないというところら辺でまず名前を覚えてもらおうと。そしてその次に、今度は興味を持っていただく。そしてそこに町の魅力を発信して、町のことをずっと知ってもらう。そして今となっては、そこに各種施策を交えて定住していただくということなんです。交流から定住へという、そういう道を神河町は

進んできたと思います。その中で観光ツールにおいては非常に重要なというふうな思いで取り組んでまいりました。とにかく名前を知っていただくために、ある資源をフルに活用して交流人口をふやそうということで取り組んでまいりました。そこにまた今回スキー場もつくってきたわけですが、雇用の場も図ろうというところまでです。

ただし、今非常に厳しいところになってきているのは、維持修繕費、そういう部分を今後どうやって対応していくかということなのですが、そこについては私なりに、やはりそういう今ある施設は神河町にとってやっぱり過去の経緯も含めまして必要な施設だと思えます。そういう施設をやってきたからにはそれを維持、管理していく。そしてそこに働く人がいるということで、そしたら町がどういうふうな取り組みをしていくかということになれば、その施設を維持できるようなフォローすると。例えば観光施設、それがもっとももっともうかるような仕組みづくりです。そういうところ辺りに力を入れていきたいなど。

それとあわせて町長もよく言われる官民協働という、もう町ではある程度どうしようもなくなってきているという部分で、民ができる部分については民にやっていただくというところ辺りで最小限の経費でもって将来を開いていくというところ辺りで、例えば施設がもうかれば税金もふえるわけです。それから町民税もふえるというところ辺りで、できるだけ好循環になるような、またそれから地域内消費といいますか、できるだけお金を地元で使っていただくと、そういう意味でもこの観光部門は重要なこと。

あとそれから広い意味で観光については、さまざまな要素は含んでいます。それから雇用の場とか、地域内経済、そういう点でなかなか理解されない部分もあろうかと思いますが、今後ともできるだけ施設を維持管理して行って、効率的な運営を図って行って、神河町の発展に寄与するように進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうからも少し補足をさせていただきたいと思います。

観光施設について、町民の皆様の中で利用しない方にとっては必要のない施設、もうそのとおりやと思っております。私としては、この観光施設は何のために設置されたかというところでございます。町民の皆様に御利用いただくというのは当然のことだと思うのですが、私が考えるに観光施設の設置の大きな理由、これは国も含めてそういった地域に雇用を創出していくんだという、地域活性化の一つの手段としてそういった施設が設置をされたというふうに私は理解をするわけでございます。

これまでも就任して観光施設に対する御質問もたくさんいただきました。なぜそこまで町がどんどん一般財源を投資するのかと、もういいかげんに閉鎖するとか、そういったことを勇気を持ってやるべき違うかと、そんな話もございました。

しかしながら、私はどのように答弁したかといいますと、確かにそうかもしれない。しかしながら、その施設は過去において必要であるから設置したのであって、そこには地域雇用が生まれる、そして山下課長も言いましたけども、経済が拡大していくという、

そういうことがそれぞれ神河町にとってまちづくりにつながる、活性化につながるということですから、そう考えたときに今施設の営業状況はどうなんだと。営業ですよ。PRはどうなってるんだというふうに考えたときに、それぞれの施設で施設努力は当然するわけなんです、町の施設であるからこそ町の職員はどのようにPRをしてるのかというふうに捉えたときに、私も含めてまだまだそのPRできてないと、自分たちの税金を使って設置されているわけですから、いけば株主の一人でもあるわけであり。そういうふうに捉えていきながら全力で営業活動も職員一体となってやって、それでもだめならそのときに考えましょうというような話もさせていただきました。

それ以降指定管理制度というふうな中で、当時は指定管理料、今も一部指定管理料は契約の中でお支払いしている部分もありますが、大部分が指定管理料は収益施設においてはゼロという、そういった状況になっておりますし、前回の指定管理契約からは売り上げの1%、もしくは収益の2割、どちらかの多いほうを町のほうに入れていただく、あるいはスキー場においてはランニングコスト500万円を上乗せするというそういったこともしているわけでごさいます、そう考えますとこの9年間に観光施設における運営方法といいますか、運営状況は非常にランニングコスト分をかなり基金として、あるいはまた毎年そのお金を利用できるようにはなっておりますので、そういう意味ではかなり交流人口をふやしていきながら活性化につきましては改善ができたのではないかなというふうには思っております。

でもまだまだ取り組みは甘いという部分もごさいます。そのような中で要するにその施設は町民の方も利用していただきながらももっともっと神河町に多くの方に来ていただいて、そして町民の方のお金の循環、また来ていただいた方々のお金の循環、要するに地域内経済の循環とあわせて外貨獲得といいますか、そういったことを神河町でやることでそこにさらに雇用が生まれて、そして神河町の方がそこで働いていただくとさらに税収がふえていうふうな好循環になろうかというふうに、ここが最大の目的だなというふうに思っておりますので、その部分をしっかりと職員一人一人も捉えて今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 今、山下課長に町長からそれぞれ答弁いただいたんですが、私が結局求めていた回答というのは、一番町長の最後の分であって、何で東京のほうに集中するかといいますと、これ人口が多いんです。人口が多いから経済が大きくなります。経済が大きくなるから、またさらに人口がふえるということなので、今、町長自身が進めておられることについては、やはり人口をふやすという分なんですね。人がふえたらどうなるんかということなれば、経済が循環する。それは簡単に言えばたくさんのお金が動くということなので、地域が潤うという話なんです。

ところが悲しいかな、今の観光施設については、町外のたくさんの方が来られて、それぞれの施設の中ではそれなりに潤いがあるかもしれませんが、個々の地域の中につい

てどれだけ経済効果が波及してるかという分の疑問もありますので、その辺については今後の取り組みの中で十分考えてもらいたいと思います。

それからもう一つ、今少しだけこういう形の中で町のやってる分については、もっとそれ住民の皆さんとか地域に協力を得るためには町が考えていることがきちり伝わらなければなかなか理解をしてもらえませんので、そういう分の中で今後言われた分の、きょう少し出たような分の中の分をそれぞれ住民の皆さんに普及なりしていくための方法として私が一つ提案をしたいと思うのは、集落懇談会で今までそれぞれ回ってます。いつもA3ですか、この紙にまとめて、それぞれそれをもとにされておりますが、やはり実際やりますよという分の中での話が多くて、実際町が目指してるところというんか、今議論してるような分の話が非常に抜けておりますので、その辺も含めた中での懇談会での、ことしも引き続きされるかどうかわからないんですが、そういう分の中でのひとつ工夫等もしてもらいたいと思うんですが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。集落別懇談会の事務局を担当しております立場から、しっかりと受けとめさせていただきたいと思います。集落懇談会につきましては、長期総合計画の中でもしっかりと位置づけられておまして、町民の方々との対話によってよいまちづくりをしていくという、そういうことでございますので、その立ち位置でもって、まずは町の情報をわかりやすく伝えるということを一つ目的にしております。

もう一つの目的は、行政がいろんな分野で施策を打っております。町民の方々にも協力をしていただいておりますけれども、それで全ての情報が把握できてるかというのと、そうではございません。そういった面で申し上げますと、一町民の方々が、区民の方々が参加をしていただいて、そこから生の声としていただけるその意見が大変貴重な今後のまちづくりに役に立つことにつながってまいりますので、そういったことを主眼に置いて引き続き本日の議論の内容等も紹介もさせていただきながら一体となったまちづくりに向けて進めていければなというふうに思っています。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） もう1点、先ほど長期総合計画の話が出ましたが、今回の2次の長期総合計画の中、新しいキャッチフレーズいうんですか、大好き神河町という言葉が出ましたね。この言葉の意味が私、非常に重いと思うんです。ですのでこの意味をまずは職員のほうから実践というんか、認識してもらいたいと思うんですが、この大好き神河町という意識というんですかね、醸成というんですか、する方法というんですか、それをまず職員からする方法について何か考えておられたらお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。私もこれをつくっていただい

た後の会議からは必ず「ハートがふれあう住民自治のまち」「大好き！私たちの町かみかわ」というこのキャッチフレーズを繰り返し話すようにしています。このことを職員、いろんな場所で使っていただけるようにということで周知をしたいということとあわせて、町民の皆様方にもこの言葉を知っていただいた方からどんどん広めていただきたいというふうに願っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（2番 三谷 克巳君） 言葉だけじゃなくして、この意図とするところをきちんと伝えてもらって、まず職員がこの大好き神河町の思想の中で取り組めば必ず地域、神河町全体も動きますので、そうすれば結果として今言うてましたように非常に厳しい財政運営の中でも明るい展望が開けるんじゃないかと思えますので、こういうふうな中で、少し職員を非難するような話の質問になったんですが、そういうような中で頑張っていたきたいと思えますので、それを要望しまして、私の質問を終わっていききたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうから最後に一言だけ発言をさせていただきたいと思えます。

職員にどのように伝えるかということなんです。やはりキャッチフレーズというのを事あるごとに、機会あるごとに言葉にしていくということは重要ですし、そして何よりも私が一番思うのは、ことし生まれた赤ちゃんが20歳になったときに、20年後にこの神河町が元気な神河町であるために今何をすべきなのかなということをややはり職員一人一人が考えるということが周知徹底できれば非常に思いが一つになって進んでいくのではないかなと、私はそのように思っております。今も大事ですが、やはり将来を我々大人が責任を持ってつないでいくという、そういう意識を醸成する、そういった役場組織にしていくという取り組みをさらに具体化していきたいと考えております。

○議長（安部 重助君） 以上で三谷克巳議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（安部 重助君） 本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。あすから3月21日まで休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、あすから3月21日まで休会と決定しました。

次の本会議は、3月22日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後2時42分散会
